

# ブルゴーニュ大学

発展4年契約 1999~2002年

国民教育・研究・技術省／ブルゴーニュ大学  
(服部憲児 訳)

Ministère de l'Éducation nationale, de la recherche et de la technologie

UNIVERSITÉ DE BOURGOGNE

Contrat quadriennal de développement 1999-2002

広島大学 高等教育研究開発センター

## 前 文

米澤 彰純

(大学評価・学位授与機構／広島大学)

国立大学の法人化がいよいよ2004年に実施されることが確定的になった。これを受け、現在各大学ではその準備のための中期目標の設定作業が、構成員に経験を持たないが故の戸惑いと興奮を伴いながら進められている。本書の訳者である服部憲児氏が1997年に訳した本センター高等教育研究叢書43『高等教育における評価と意思決定過程』の中で触れられているように、フランスでは1980年代半ば以降、国と大学との間に「契約」を結ぶという考えが導入され、以後、4年間を1サイクルとする「契約書」が各大学と国との間で交わされてきている。

フランスは、ある意味では日本と同じように、伝統的には大学の学長の権限が弱い。しかしながら、この「契約」の概念が持ち込まれ、大学評価委員会によるフランス型の機関評価が行われる過程において、少なくとも制度的には、学長が全学でのさまざまな活動を把握し、意思決定を行うための環境は整いつつある。

約10年遅れて、日本でもまた1990年代後半以降、国立大学の法人化の議論が本格化し、法人化以降のスキームでは、学長の権限が形式上は大幅に強化されることになる。5年前後という「中期」の目標をどのように設定し、現在置かれている立場の分析と共に、どのようにそれを政府とその背後にある社会に対して説明するのか。それが「契約」である以上は、一定以上の達成の見込みがなければならないし、その一方で、予算のための「企画書」的性格を持っている以上、それがあまりにも安易な目標設定であればこれもまた問題化する。

大学が機関として目標を定め、行動宣言をする。このような新しく持ち込まれたルールのもとで、大陸的な大学がどのような「適応」をみせるのか。その意味で、フランスの契約政策で、具体的にどのような契約が結ばれているのかを知ることは大変重要である。

今回、服部氏のエレガントな訳出により、フランスのブルゴーニュ大学の「契約」の全貌が広く日本の読者にアクセスできる状況が生まれた。服部氏のお骨折りに深く感謝し、本書が、まさに進行中の日本型「契約」のプロセスの中で、広く多様な形で行かされることを期待したい。また、本書の翻訳を、快諾してくださったブルゴーニュ大学、特に、そのためにご尽力くださったジャン＝ジャック・ポール (Jean-Jacque Paul) 氏に、心から感謝の意を表したい。



# ブルゴーニュ大学 発展4年契約

1999～2002年

契約者

(甲)  
国民教育・研究・技術省  
国立学術研究機構 (CNRS)

(乙)  
ブルゴーニュ大学  
2000年1月26日の管理評議会の決議による。

現行の1999～2002年についての発展契約が結ばれた。本文書の「研究」部分は、国立学術研究機構とも同時に締結された。

本契約は、更新の前に、追究される目的との関係での活動プログラム評価の対象となる。

2000年2月22日 パリにて

国民教育・研究・技術省代表として  
委任を受けた高等教育局長  
Francine Demichel

ブルゴーニュ大学学長<sup>訳註1)</sup>  
Bernard LAURIN

大学の活動の包括的アプローチを確実に行うために、現行契約はさらに、研究の部分について、CNRSとの強いパートナーシップの発展を含んでいる。現行契約関係は以下の署名者達によっても有効と認められる。

研究局代表・局長補佐  
Maurice GARDEN

ディジョン大学学長<sup>訳註1)</sup>  
Bernard LAURIN

CNRS 長  
Catherine BRECHIGNAC

---

1) ブルゴーニュ大学の本部がディジョンにあることから、「ディジョン大学」がその別称となっている。

# 契約の構成

## 目次

序文 .....	1
I) 大学の魅力を強化する .....	2
I-1 成功の道を開く	
I-1-1 情報提供	
I-1-2 支援	
I-1-3 始業とコースの隔壁除去	
I-2 教育の提供を改善する：就職への道	
I-2-1 いっそうの一般コースの職業教育化	
I-2-2 職業教育化されたコースの拡充	
I-2-3 現職教育	
I-3 資料資源へのアクセスを奨励する	
I-4 高水準の学際的研究を行う	
I-4-1 国際的使命を有する研究部門	
I-4-2 拡大キャンパス	
I-4-3 研究サービスへの支援体制	
I-4-4 すべての行為者の動機付け	
I-4-5 研究の活用	
II) 交流を活性化する .....	14
II-1 国際関係	
II-1-1 大学の国際的魅力	
II-1-2 流動性	
II-1-3 中央ヨーロッパ諸国および発展途上国との協力	
II-2 パートナーシップ	
II-2-1 国・地域圏・地方	
II-2-2 職業界とのパートナーシップ	
II-2-3 他の高等教育機関とのパートナーシップ	
II-3 学生の市民権	
II-3-1 学生の空間	
II-3-2 学外に向かう文化政策	

- Ⅱ－３－３ 障害のある学生
- Ⅱ－３－４ 学生の保健衛生
- Ⅱ－３－５ 共同体の中での学生行為者

Ⅲ) サービスの質を最適化する ..... 19

- Ⅲ－１ 人材管理
  - Ⅲ－１－１ 教育について
  - Ⅲ－１－２ 研究について
  - Ⅲ－１－３ IATOS
- Ⅲ－２ 共同体生活
- Ⅲ－３ 手段の共有
- Ⅲ－４ 資産

教育・研究付表 ..... 28

- 調査指標
- ディジョンでの教育資格認可
- 審査中の国家免状
- 現行研究契約の適用方法
- CNRS と連携する研究ユニテに関する規程（第 3 者契約）
- 科学技術文化
- 科学技術文化財務表
- 1999～2002年度の 4 年制契約の枠内で配分される研究予算の要点一覧表
- 第 3 者契約の枠内で配分される予算の要点一覧表
- 4 年制契約 1999～2002年度 高等教育・研究機関：ブルゴーニュ大学  
特別付表
- 研究共同チームに適用可能な一般規定

略号表 ..... 77



## 序 文

前回の契約期間中、ブルゴーニュ大学は、単独分野でも学際的分野でも、イル・ドゥ・フランス、ローヌ・アルプス、アルザスのような非常に魅力的な拠点に対して、学内の統一性、地域組織への協力、アイデンティティを維持した。

各課程（cycles）間のバランス回復の追究、現在の学生数の相対的減少、国際化の課題と展望の考慮により、ブルゴーニュ大学は今、前期間の経験に支えられて、輝かしい名声をさらに高める方向に向かうようになっている。

実際に、1995～1998年の4年契約は、既に以下の事柄に貢献している。

- 学生調査機構の現代化と指標の確立
- 新たな管理運営手段の導入および情報網の拡大
- チューター制度、生活環境の改善、キャンパス間の不平等の縮小、学問分野のリストラ

現行の契約に明記された戦略は、教育と研究の点で大学の魅力を強化すること、その計画の中に学生の市民権を組み入れること、したがって、利用者に対するサービスおよび地域・国内・国外の社会経済的・文化的行為者（acteurs）全体—これらは正当なパートナーでなければならない—に対するサービスの組織・手段・方策を設けることを目指している。

従前の契約の措置を補完する目標は、とりわけ以下の事柄に関係する。

- 新入生受入の改善およびその展開の調査。
- 学生生活空間の普及および団体生活の支援。
- ゼネラリストも含めた博士号までのコースの職業教育化。
- 「生涯学習」の展望の中での現職教育の発展とその基盤強化。
- フランス人学生に対する動機付け、外国人学生に対する魅力の観点での、より大きな志からくる国際的な名声。とりわけ独自の窓口の設置。
- 研究。特にグループに配置される者の採用の妥当性。
- 適切な機構の設置による技術移転と活用。
- コミュニケーション・教育情報技術（TICE）の能力向上。
- 人材管理において予測される人員変化の考慮。



## I) 大学の魅力を強化する

周囲がいかに大学を認識するか、また、新規バカロレア取得者に与えそうな大学の魅力は、教育と研究の分野で提供されるものを公表・説明する大学の能力にかかっている。

したがって、何よりも第1の目標は情報提供と受入の言葉で表わされる。やって来た新入生は、それぞれ課程(cursus)の合理的な決定の下で指導されなければならない。第1期課程(cycle)から学習計画を個別化できるように、新たなやり方での知識獲得を学ぶ最初の時期に、個別化された形で支援がなされなければならない。

大学のイメージは、大学による、教育提供を発展させる能力、労働界の現実に適応する能力、研究活動との一貫性を維持する能力のデモンストレーションと密接に関わっている。

またそれは、大学が提供するサービスの質、とりわけ学生が自律性を構築するのに必要不可欠な資料資源(ressources documentaires)へのアクセスにも左右される。

これらが本章で詳細に述べられる活動の存在意義である。

### I-1 成功の道を開く

本学は、現行法規(1984年1月26日付法第84-52号第41条)に従って登録料に関する全ての実務が行われるように留意し、情報提供・支援・理解の方法に関する活動を増強し、学生に対して最大の成功のチャンスを与え、最高の条件下で個人の職業計画(projet professionnel)を達成するための学習計画を構築できるよう、進路指導・進路変更措置を強化する。

#### I-1-1 情報提供

本学は、中等教育から高等教育への移行を容易にするために、IREM(数学教育研究所)に倣って、専門教育担当教授およびDEUG(大学一般教育免状)<sup>訳註2)</sup>教員による学問分野への出会いの場を組織し、リセと大学の進路指導心理カウンセラーの養成に参加し、SIO(情報提供・進路指導サービス局)が推進するインターネットに関する「フォーラム(forums)」を実施する。

「開放日(Journées portes ouvertes)」の際には、教員とともに学生(副学長<sup>訳註3)</sup>、評議員<sup>訳註4)</sup>、チューター…)がより積極的に活動することが、一貫して求められる。

各新入生は、登録の際に適応チューター制度(tutorat d'adaptation)の一環として情報提供を受け、コース情報カード(fiche-filière)を受け取る。テストの方法および進路指導・進路変更の可能性に関するあらゆる有益な情報が掲載されるこの契約文書は、すでに実験

---

2) 大学入学後2年で取得できる学位。

3) ブルゴーニュ大学には8名の副学長がおり、うち1名は学生の代表者である。

4) フランスの大学では、評議会に一定数の学生代表が構成員として選出される。

に成功している。今日、この情報カードは、特に ETCS（欧州単位互換制度）の部分を一化して理解しやすくするべきである。サーバー上で情報カードを掲示することにより、情報提供がより広く行われる。

試験憲章（charte des examens）が全学生に手渡され、より体系的に完全な知識が与えられる。適応困難を改善するために学内調査を実施する。

教育評価の措置が各コースで設けられる。コース・UFR（教育研究ユニテ）・研究所の分権化された委員会がこの評価を活用する。本学の規約に基づく委員会は活動調査となる総括を行う。例としては、前回の教育評価により、事務局レベルでの機能不全と情報提供不足とを認識することができた。その結果、本学はこの点に関して努力し、就学関係スタッフに対する受入事務に関する教育を行うことを提案した。

最後に、本学は告示制度全体の改革を行う。それはインターネットでの提供という手段によって完全なものとなる。全学科・部門で各事務室ごとに情報提供案内が編集され、オフィスアワーや提供されるサービスの性質が詳述される。

## I-1-2 支 援

援助チューター制度（tutotat d'accompagnement）は、公募対象・チューター採用・その指導スタッフに関することについて、厳格な運用規程に基礎を置く。それは学生チューターの学業認定において考慮される。年次評価は継続される。非常に学業困難な第1期課程<sup>訳註5)</sup>の学生は、さらに個別化された教育支援を受けることができる。教員ごとに、いっそうの特徴付けや目的付けがなされるこの援助は、まず最初に1～2のDEUGで試験的に実施して、有効性が明らかになった際には全体に普及する。

DEUG 留年率は上昇している。TD（指導付学習）時間の少なさと、とりわけ語学における各グループの学生数過多が理由として考えられる。指導スタッフ配置の改善とTD強化のための努力を行う。

運用開始1年後あるいは遅くとも2年後には、専門教育の中に方法論ユニテを組み込むこと、および、学生に対する学業継続のための支援の有効性を測定するために、評価が行われなければならない。

「科学技術」DEUG 第1学年に導入された教授法の実践は、新入生のリセからDEUGへの移行と準備級・医学コースの学生の進路変更を容易にする。学生は学問分野毎に教員によって指導されるが、講義の75%と最大28名のグループでの指導付学習全てに出席することになる。

---

5) フランスの大学の教育組織は、第1期課程（第1・第2学年）、第2期課程（第3・第4学年）、第3期課程（第5学年以上）で構成されている。

### I-1-3 始業とコースの隔壁除去

学生は、大学に入学してから、自分の職業計画を達成するための学習計画を構築しなければならない。このような理由で、進路指導期間は、教員と進路指導心理カウンセラーの支援を伴って、熟考する特別の時期なのである。決断への援助として、進路指導の場が実験的に設けられる。

学生が自分の計画を適切に確認・厳密化・修正できるよう、この第1学期終了時の進路指導期間の普及に特に注意を払う。

職業的環境の中に身を置くことを支援するために、職業界知識モジュール<sup>訳註6)</sup>が第1期課程の学生に提供される。

移行作業を容易にするために、最初の数年間のIUT 2月始業の実験を試みる。DEUGの二重認定条件を検討する。

### I-2 教育提供を改善する：就職への道

学生の将来の就職準備のために働くことは、大学の最重要の責任の1つである。多様な教育を提供することにより、本学はこの目的を達成できる。

#### I-2-1 いっそうの一般コースの職業教育化

本学が一般教育に登録した学生に用意される卒業後の進路に継続的に関心を持つことで、学生をその職業計画の構図の中に引き込むための活動を実行に移せるようになる。

職業計画の期間・総括は、進路指導の期間・総括にならって、一般コースにおいて第1期課程から行うことができる。

IUFMとの協力で行われる教職のための事前職業教育特別モジュールの他に、教育の一環として単位認定を伴う実習が、また、一方では企業と経済環境に関する知識モジュール、他方では雇用研究モジュールが拡充されなければならない。とりわけ哲学メトリーズ<sup>訳註7)</sup>でのUEP（職業体験ユニテ）の試行が継続・拡大されなければならないし、課程（cursus）や学生の就職準備に対するその結果が評価されなければならない。

SCUIO（情報提供・進路指導大学共通サービス局）によって組織される「企業の木曜日（Jeudis de l'entreprise）」が強化される。

若い免状取得者の就職準備は、3つの不可欠な切り札—少なくとも外国語の習得、情報手段の習得、国際移動の誘因となるパスポート—を取得しているなら容易になる。

語学教育は少し前から全DEUGにおいてTDで行われているが、第2期課程でも普及し、研究室でのTP（実習）の可能性が開かれる。第2外国語または稀少と言われるいくつか

---

6) 数科目で構成される科目群。

7) 大学入学後4年で取得できる学位。

の言語の教育を行う語学センター (Centre de langues) に対する益々の支援によって、個人学習が強化される。

新しい情報・コミュニケーション技術の利用は、教育手段としてのみならず、資料またはコミュニケーションの手段としても、就職準備の必要不可欠なノウハウとしても、当たり前のものとなる。

進路変更と直接結び付く短期教育の設置により、就職準備に対する支援を行うことができる。かくして、法学コース (ディジョンおよびヌヴェール) または AES (経済・社会管理) コース (ル・クルーズ) で第1学期から組織される公務員試験への準備教育と、「身体・スポーツ活動推進・運営・発展」 DEUST (大学科学技術教育免状)<sup>訳註8)</sup> への進路変更とが支援・拡大される。同時に、これら教育およびその他の教育は、大学区の教育補助員 (aides-éducateurs) に開放されるだろう。

遠隔地教育に関する CTU (大学通信教育センター) の試行により、特に交互体験学習 (alternance) での教育として、フランスで実習中の学生のために、また外国人および現職教育を受ける者に対して、適切な教育の提供および情報・コミュニケーション技術を対象とする個別化された支援の提供を拡充することが可能になる。

新しい博士教育センター (écoles doctorales) の設置も、その各々のプログラムによって、また、モジュールごとに目標を定めた横断的運営を通して、職業教育化の目的に対応する。「ドクトリアル (Doctoriales)」の実験の継続も、変革と就職準備の成功に備えることによって、この方向性の実施に貢献する。博士号取得者の就職口の詳細な調査が行われる。

## I-2-2 職業教育化されたコースの拡充

本学は職業教育コースの幅を広げる。とりわけブドウ科学 (science de la vigne) メトリーズは、同リサンス<sup>訳註9)</sup> ならびに「文学・芸術・人文科学」学際リサンスに、その延長線上にあるものとして開放されている。それは、いまだに教育職が主要な進路となっている部門において、就職準備の可能性を広げるためである。

さらに、DESS (高等教育専門免状)<sup>訳註10)</sup> の妥当性を評価ならびに強化し、様々な教育間—例えば、企業の需要が高い品質・安全の領域—で相乗作用を作りだし、いまだ必要の少ない部門のバカロレア5年後までの教育提供を強化すべきである。

本学は、ディジョンとル・クルーズに2つの IUT を有しており、シャロン、ヌヴェール、オーセールに分校がある。ヌヴェールでは2つ目の学科が計画されている。同様に、ル・クルーズとディジョンで専攻科 (option) または特別第3学年の開始が検討されているし、新学科 (オーセール、ル・クルーズ) も検討されている。

---

8) 大学入学後1年で取得できる学位。

9) 大学入学後3年で取得できる学位。

10) 大学入学後5年で取得できる学位。

契約期間中に、肯定的な査定がなされれば、短期コースの職業リソースが誕生するかもしれない。

IUFM の創設以降、2つの機関は、リセおよびコレッジ教員の初期教育のために常に協力した。教員採用試験の準備教育の責任は、機関間協定の一環として、本学によって果たされた。

小学校教員の養成への大学人の参加が奨励される。このような共同は、教員の現職教育にまで広がる。大学は知の構築の責務を負っており、したがって、教師の知識の現代化に貢献しなければならない—その職にある間ずっと教科およびその教授法は変化すると思われる。

最後に、本学はその発展の中で、技師コース、ISAT（自動車・輸送高等研究所）、ESIREM（高等設備研究技師学校）を強化し、ENSBANA（国立高等応用生物・栄養・食品学校）とともに農産物加工業部門に参加する使命を遂行する。

---

教育提供は、1999年の資格認可（habilitation）シーズンから、現行契約を尊重して、学生や様々な教育的・社会的・経済的パートナーの強い要望に対応するために、補強・多様化された。付表において、資格認可された教育のリスト、契約期間中に検討される可能性のある計画を見ることができる。

---

### I-2-3 現職教育

ブルゴーニュ大学は、現職教育を教育政策の基軸にすることを決定し、その計画は大臣の公募（appel d'offres）で採用された。それは、この活動に尽力するサービス局、すなわち SUFCOB（ブルゴーニュ大学現職教育サービス局）に広く支援される。

受講者を既存の国家免状または新設される国家免状に組み入れることを奨励するために、きわめて主体化された現職教育がいつそう多く提供される。

現職教育対策は、モジュールの整備の他に、経歴および教育の個別化に寄与する特殊かつ横断的な教育上のあらゆる整備—進度の調整、教育的介助、VAP（職業知識認定）、新しい技術—の実施を必要とする。教員の関心を喚起する仕事、学習を再開した成人を主体化する仕事が継続される。

VAP に関しては範囲の検討がなされた。手続きが均一化され、より良い職業場面の知識を提供する教育を教員が受け、認定の可能性のある知識を分析することができる。活動計画は、大学全体—一部局長、教育コース代表者、事務スタッフ—に VAP への関心を持たせるよう考慮された。

現職教育は、初期教育にも転用可能な「教授法革新研究室（laboratoire d'innovations pédagogiques）」となるかもしれない。かくして、個別に支援され、授業出席型教育・

EAD（遠隔教育）・自習を組み合わせる、オーダーメイドの遠隔教育という新しい形式に重点が置かれる。

さらに、明確な教育を提供することによって仕組みを分かり易くすることが考慮された。承認された専門知識に対応する大学免状が、ケース・バイ・ケースで国家的承認（国家免状への認可または転換）の対象となりうる。

本学で承認された専門知識に対応する領域－保健衛生環境、資産・環境、教育・養成、コミュニケーション・新技術、科学技術・生産、企業経営、スポーツ活動運営…－において、新しいプログラムが創られる。

最後に、現職教育の拡充は、何よりもまず、企業に対する豊富な情報提供に左右される。それゆえ本学は、この領域における真のコミュニケーション政策の手段の獲得を目指す。さらに、現職教育の需要に関する体系的な予測が行われる。

本学は、大学区長と連携して、教育補助員の教育需要に対応するために行動を起こし、既存のコースを改訂し、特別の教育を開始した。本学はこの政策を契約期間中ずっと継続する。

必要不可欠なこの政策の評価は、原則として以下の指標を考慮に入れる。それは、学習を再開した成人数の変化、現職教育で授与された免状と改訂された教育数の変化、VAP申請の取扱い・受入数の変化、その事例数の変化である。

### I-3 資料資源へのアクセスを奨励する

ブルゴーニュ大学の資料政策は、以下の4点を目標としている。

- 資料資源を拡充・活性化すること。
- 図書館での学習条件を整備すること。
- SCD（資料共通サービス局）の近代化を強化すること。
- 学生を情報に慣れさせること。

学生に対する資料提供を増強するために、SCDが第1・第2期課程（cycle）の教科書・参考文献の数を増やすこと、自由にアクセスできる文献部数を増やすこと、主要な学問分野における資料群を絶えず豊富にしておくことが望まれる。

研究室や研究グループとの共同出資で、本学の研究基軸に合わせて不足部分を補うこと、また電子資料の需要を満たすことに対して、特に尽力することについて合意がなされる。

主要学問分野ごとにアレンジされ、教員＝研究員（enseignants-chercheurs）との緊密な協議により作成された、資料群の拡充計画が継続される。

#### 図書館での学習条件

本学は、通常業務を維持しながら、1999年度中または2000年度の始めに、ディジョンの3つの分館の開館時間を週57時間から60時間に、ル・クルゾー分館の開館時間を42時間30

分から50時間に延長する。

より良い作業条件を利用者に提供するために、以下のような2つの拡充・革新計画が検討されている。

- 医・薬棟の改築の一環として、現在約2,800名の学生に対して面積1,400m<sup>2</sup>・160席の医・薬分館を可能な限り拡充すること。
- 情報技術教育室と集団作業室の整備、スペースの再整備によって、理・経分館を改修すること。

他方で、法・文分館においては、以下の3つの活動が実現に向けて進行中または予定されている。

- 大学出版物活用のための展示スペース、科学技術文化スペース、歴史スペースの創設、シンポジウム・ゼミナール室の新設を伴った大学遺産スペースの創設。
- 学内サービス局にエアコンを導入すること。
- 遺産的資料群を集める収納庫の設置および古い資料群の修復計画の実施。

SCDは、全ての分館において、自由にアクセスできる資料群に接するためのレファレンス・スペースおよびインターネット・アクセスの導入を望んでいる。

## SCDの近代化

本学は、「拡大キャンパス (campus élargi)」計画の一環として、SCDを情報・資料の普及の中心に据えて、情報システム (SI) を確立する方向に向かっている。

この計画の実施は、以下のような段階で行われる。

- 現行の図書館運営統合システム (SIGB) のサーバー容量の増大、ウェブ・サーバーと一定数の補助ライセンスの取得により、連携する図書館への目録の拡充を可能にする。この段階の成功は、連携する図書館の目録の統合によってクリアされる。図書館間の資料協力の質、すなわち統一目録の一貫性を真に保証できるかどうかである。
- 120箇所から利用でき、学生および教員＝研究員に資料供給画像を提示するSIを確立・拡充する。すなわち、電子ネットワークに関する集合目録、CD-ROM ネットワーク、電子資料の取得、大学の資料の暗号化、サービス局へのアクセス、インターネットのデータベースである。

契約期間の後半は、SIGBの更新に割り当てられるだろう。SIGBは、ABES (高等教育書誌局) が用いている大学資料システム (système universitaire de documentation) に合わせて、より最新かつ高性能のシステムに引き継がれる。この作業は、資料および情報の交換を進展させ、整備するために必要不可欠である。

これと平行して、SCDは、コンピューター化された目録の拡充の一環として、1970年以後の文献に対する21,000の解題について、過去に遡って変換作業を行う。これは、高等

教育機関の図書館の集合目録に統合可能な技術規定に対応しなければならない。

## 教育

資料の増大、重大な技術の進歩のため、学生に対して、資料に関する方法論を習得するための方策を提供することが求められる。教員とSCDスタッフの密接な協力により、利用者教育のプログラムが、以下のような目的を軸に作成される。

——情報へのアクセスにおける自律性を高めるよう、第1期課程 (cycle) の学生全体に対して資料の手ほどきをする。この活動は、SCDとBIBLIEST (書誌教育センター) によって共同で養成される学生指導員 (moniteurs étudiants) に引き継がれる。

——第2・第3期課程 (cycle) の学生に対しては、資料研究に関する教育 (方法論、手段、内容) を課程 (cursus) の中に組み込む。

教育センター BIBLIEST はその使命を継続する。

### I-4 高水準の学際的研究を行う

ブルゴーニュ大学の1999~2002年計画は、研究活動の明確化、予測される展望、高性能かつ近代的支援体制、社会との多大な接近を通して、イノベーションおよび質の高い学術生産の手段を研究員 (chercheurs) に提供することを目指している。

#### I-4-1 国際的使命を有する研究部門

研究は、以下の国際的使命を有する5部門で構成される。構造化され、学際的で、複数機関にまたがる活動に、研究グループや研究室を集合させている。

#### A. 物質科学、数学、技師用科学

これは以下の分野で行われる。

(A1) - 数学：動態システム、3ユニテ、うち2 UMR (研究共同チーム) は CNRS と共同する。

(A2) - 物質科学：光学とレーザー、物理化学と変化する物質の特性付与、化学と固有技法、5ユニテ、うち3 UMR は CNRS と、1 UMR は CNRS およびエール・リキッド (Air Liquide) 社と共同する。

(A3) - 技師用科学：情報科学、版画製作と画像技術、電子工学、力学と資材、3ユニテがこの発展途上の分野を構成する。

CEA (原子力庁) と本学の結び付きは、1998年6月8日付協約において公式なものになっている。同協約では、教育ならびに研究について、強化されるべき主要な協同領域 (アクチノイドと水素化物への応用を伴う固体物理学・化学、物質の時経劣化、相互作用



レーザーと物質、環境と汚染防止、モデル化とシミュレーション)が明示されている。

## B. 生地科学 (biogeosciences)、作物学、環境

この部門は以下の3分野で構成される。

(B1) - 土壌、微生物、大気、水。

(B2) - 土壌進化と堆積盆地。

(B3) - 遺伝子、植物、農耕システム。

この部門には6ユニテが集まっており、うち2ユニテはCNRSと合同、3ユニテはINRA (国立農業研究所)と合同である。これは法学と環境経済学を組み込んでいる。

## C. 生物学-保健衛生

これは以下の2分野を有する。

(C1) - 微分と信号システム。

(C2) - 保健衛生、人間研究、体育。

この部門は12ユニテで編成されており、うち1ユニテがCNRSと合同、1ユニテがINSERM (国立健康医学研究所)と合同、1ユニテがCRI INSERMと合同、1ユニテがUP INSERMと合同である。2ユニテ (GERSH および GAM) が「運動性、能力、依存関係」のテーマを軸にさらに合同する。それは、障害に関するINSERMの全国ネットワークを活性化する。1 IFR (連合研究所)を設立中である。

CHU (大学医療センター)によって強化が検討されている臨床研究がこれを補完する。

## D. 食品・栄養・農産物加工学

この部門は徹底した繋がり-食品の知識と質、栄養と栄養毒物学、B部門と相互に連携する味覚・行動科学-を推進する。

この部門には7グループが集められる。CNRSのユニテが1、INRAと合同のユニテが2で、「食品の質」IFRにさらに合同する。

本学は、作業組織の研究およびユニテ運営の面で、欧州味覚科学センター (Centre européen des sciences du goût) 内でCNRSおよびINRAと協力する。

「ブドウ・ブドウ酒」プログラムは、職業部門および本学の相補的研究センター、とりわけINRAと共同して、研究能力・機構の強化を可能にしなければならない。

## E. 人文・社会科学、経済学・経営学

ここでは、大きく4つの基軸が組織化されている。

(E1) - 習得・学習・養成・教育の分野 (2 UMR CNRS) で、情報技術とコミュニケーションによる工学にまで及ぶ。

- (E 2) ー表現およびスピーチにおけるイメージ・想像領域の基軸で、文学・言語学・人文科学（哲学、コミュニケーション）の6グループと合同する。
- (E 3) ー文化的遺産・文化財の基軸で、とりわけ「考古学・文化・社会（Archéologie, culture et société）」UMR（CNRS および文化省）と合同する。
- (E 4) ー市場・空間・社会の基軸で、CNRS の3 UMR、ディジョン分校の1地理学UMR（THEMA（開発用理論化・モデル化））、その他3グループ、すなわち、歴史学、人文地理学、法学・政治学、経済学・経営学に属する全グループと合同する。

後半の3基軸は、「人間科学センター（Maison des sciences de l'homme）」連合計画の学術的骨組を形成している。

#### I-4-2 拡大キャンパス

拡大キャンパスの構築は公立研究機関、とりわけCNRS、INRA、INSERMと緊密に共同して行われ、これらとの間の総合共同協定が促進される。EPHE（高度研究実践学校）（学内2研究室）、IRD（開発研究所）についても同じである。CEAとの間で交わされた協定は、本期間に適用される。

共同ユニテの拡充、共通の横断的分野、中型設備共通サービス局、国際関係業務・博士教育の共同実施により、高レベルかつ統一的な研究キャンパスに所属するという考えを共有する、という反応が生じる。それは、同じ地理的空間に研究所を配置することを奨励する。

共同の拡大は様々な方向性を取る。すなわち、資料、コンピューター・計算センター網、スタッフの教育、コミュニケーション、マルチメディア手段の生産、NTIC（情報・コミュニケーション新技術）、博士教育センターである。これらは学外との戦略的協力を行わなければならない。

大東部（Grand-Est）5地域圏<sup>訳註11)</sup>の枠組は、とりわけ保健衛生、レーザー、ブドウとワイン、農産物加工については、地域圏間協力の基盤である。フランシュ・コンテ大学との強い関係は、とりわけ博士教育センターおよびドクトリアルを中心とする協力支援協定において再確認される。

#### I-4-3 研究のための支援体制

本学は研究のためのリストラ作業の継続を望んでいる。本学はそれに着手しているが、研究と博士教育のより実用的な支援体制を提供し、ますます強くなる安全性・活用・技術移転の要求に対応する新しいインフラを提供して、研究分野を分かり易くすることを支援

---

11) 行政単位の1つで、国と県の間位置する地方公共団体。「州」と訳される場合もある。

しなければならない。かくして、理学・医薬・ENSBANA 棟のリストラが継続されなければならない。研究用 2 AFE（学習、習得、養成、教育）分野の第 2 分局が、人間科学センターと同じく必要とされる。

共通サービス局および科学技術室 (plates-formes) がブルゴーニュに設けられている。こういうわけで、特に以下のようなサービス局が支援されている。

- コンピューター・リソース・センター (Centre ressources informatiques)。これは共有可能な計算機センター計画を伴う。
- 畜産技術者センター (Centre de zootechnie)。これは欧州基準に準拠する。
- SERCAMAT (物質特性付与サービス局) (物質の特性付与) および SERCOBIO (生物学共通サービス局) (生物学用の設備)。
- ナノ特性付与・ナノ技術室の新設。

RENATER 2 (技術・教育・研究用全国電信ネットワーク) の地域圏接続拠点を本学に収容することで、キャンパス等に伝達しなければならない情報量が多大なものになる。このため、学術資料とコミュニケーションに変更を加えなければならない。画像転送の特殊プログラム、遠隔医療 (télémédecine) の画像バンク (TRANS'TFIPAL、SIG) がこれから着手される。

同様に、専門センター— 数学用モンジュ・センター (Centre Monge pour les mathématiques)、複雑系力学センター (Centre de dynamique des systèmes complexes)、画像センター (Pôle imagerie)、生命進化センター (Pôle évolution du vivant)、食品の質 IFR、人文科学センター、2 AFE — の地位向上によって学術の活性化が図られる。

#### I-4-4 すべての行為者の動機付け

すべての行為者の動機付けは、将来の非常に開放的な競争における成功の重要な要因である。それは以下のことによって促進される。

- 選抜に付される教員=研究員の全ポストの研究概要の明確化。これは研究活動への配属および採用手続きを容易にする。
- 新任の教員=研究員のより良い受入と上手な同化。本学も、同じ文脈において、研究室または新設グループ内の若手研究員・教員=研究員についての計画の表明を促進する。
- 至る所で研究活動を促進するため、キャンパスの立地条件に配慮すること。
- 職務憲章 (chartes de fonctionnement) — 1997年 6月 9日に承認された博士号憲章 (charte doctorale)、および、諸組織との連合ユニテの運用方法を規定する研究グループ憲章 (charte des équipes de recherche) — の制定。
- 博士教育センター (6センターが承認を受け、ブルゴーニュ大学の教育領域のほぼ全てをカバーしている) の設置。これは、教育・研究活動調査政策、技術革新・

就職準備に対する関心喚起政策の一環として行われる。企業と交流しての研究による・研究に対する (par et à la recherche) 教育活動 (とりわけ DRT (技術研究免状)、CIFRE (研究養成産業協定)) が拡充される。ドクトリアルとポスト・ドクトリアル (Après Doctoriales) がこの措置を補完する。

- 研究 (研究室、共通サービス局)、そのサービス市場への組入、学術的承認、新しい実践に適用される教育計画の作成に対する IATOS (事務職員等) – ITA (技師・技術職員・事務職員) の貢献の認識。
- 研究活動の「総合的な質 (qualité globale)」アプローチ。これは、評価、サービスの近代化と適合化、衛生と安全、適切な研究室実務を含む。

#### I-4-5 研究の活用

ブルゴーニュ大学は、活用活動の拡充および技術移転活動の構築に関する政策を導入しようとしている。本学は、全国政策による提言、とりわけ技術革新に関する法律によって道が開かれた提言 (SAIC (商工活動サービス局)、人工孵化、分封、開始基盤 (fonds d'amorçage) …) を、その周囲とともにブルゴーニュにおいて実施しようとしている。

その活動は、非常に明確で対象を絞った専門知識を結集する DERTTECH (研究・技術移転学科) と呼ばれる特別の学科の中で行われる。それは研究室や研究グループに支えられる以下に示すような学科であり、そのうちのそのいくつかは既に活動している。

- レーザー機械。
- 電子工学、情報科学、画像。
- 機械と音響 (ISAT)。
- 物質の特性付与。
- 農産物加工。
- エコロジー、環境。
- 性能鑑定。
- 編集とマルチメディア。

事務的支援・運営・情報・契約のサービス局である活用室 (Cellele de Valorisation) の強化とともに、十数の DERTTECH が本契約期間中に設置されなければならない。

正しい学術普及の適切な手段を求めて、本学の出版活動が検討されるのは、この文脈においてである。

本学は学術・技術・産業文化の横断的プログラムも拡充する。それは、とりわけ資料群 (植物学、解剖学、古生物学、動物学、物理学、生理学) 利用のためのものであり、普及活動 (学童・一般大衆向けの実験館 (expérimentarium) の新設、ブルゴーニュ CCSTI (科学技術産業文化センター) の活動への参加) によってそれを行う。

この計画は本学の総合計画の一要素であり、国際化、学生の成功、知の拡充、質への挑

戦、学術共同体の開放といった問題と対峙するために、明確にアピールする全体の基本方針の強化に貢献するものでなければならない。

## II) 交流を活性化する

### II-1 国際関係

最優先事項である国際政策は、本学の全活動に血液を送るようなものでなければならない。国際関係サービス局 (Service des relations internationales) の拡充は、それが促進・調整・支援の活力となり得るものでなければならない。ブルゴーニュ大学のユニテや学際部門に支えられて、一貫性と可視性の確保に留意しながら、全構成部局が活動の国際化を進展させるよう援助することに取り組む。このために、大学の国際化に関係する全サービスの指標の整備に取り組む。それは、ブルゴーニュ大学の行為者およびパートナー全体に関心を持たせ、情報提供をするためである。

#### II-1-1 大学の国際的魅力

本学は、キャンパス開発政策および留学生受入改善政策を実施する。

留学生に必要な不可欠な様々なサービス (情報提供、事前登録、受入、コース長およびそれに相当する者への案内、移動、住居支援、奨学金…) を保証するために、全ての有益情報のサーバー上の掲示を補完する独自の窓口を設置する。

留学生は、制度的に語学支援・特別チューター制度の恩恵に浴する。

国際関係サービス局は、語学センターと連携して、フランス人学生・留学生ともが関わる「国際市民権 (citoyenneté internationale)」という名の活動を行う。それは、週10時間・1日2時間の外国語ならびにフランス語での会話・講義という受入業務を協力して行うためのものである。

#### II-1-2 流動性

現在、300名のフランス人学生が、SOCRATES プログラムの一環として外国に滞在している。約120人の学生 (SOCRATES を除く) が、協定の一環として交流に参加、あるいは、アメリカ合衆国・カナダ・メキシコ・アジア方面で課程 (cursus) に含まれる職業実習を行っている。本学は、欧州や北米の高等教育機関とのパートナーシップを強化して、契約期間中に毎年900人の学生を送り出したいと考えている。

学生の教育歴への関心が増大し、知識認定を媒介とした個別同等認定システム (système personnalisé équivalences) が設けられる。各コースにおいて、この実施を担当する教員および事務官が特定される。

国際関係の発展は、高等教育機関間の共同研究の増大によっても生じる。こういうわけ

で、「開かれた大学 (université ouverte)」の展望の中で、CLUSE (スイス・フランス東部大学連携協定) ネットワークの6大学は共同で教育・研究の提供を行っている一様に、ディジョン・マインツ統合課程 (cursus intégré Dijon-Mayeuce) は、仏独大学 (Université franco-allemande) の新たな枠組みの中で存続する。

EADによってなされるサービスの補完、および、国際的教育関係・交流に関する NTIC の利用に対して、特別の配慮がなされる。

### II-1-3 中央ヨーロッパ諸国および発展途上国との協力

この方向性は、前回の契約の際に与えられた刺激の延長線上で、本学の政策の主たる基軸をなす。

以下の2部門が優先事項である。

——発展途上国、とりわけサハラ以南のアフリカの支援。

——PECO (中央・東ヨーロッパ諸国) との共同。

ポワティエ大学、パリ第12大学、オルレアン大学とともに国際的公募に対応するためのコンソーシアムを形成する本学は、当該諸国の社会経済的枠組の中でその優先的活動、すなわちアフリカ人学生の研究による・研究に対する教育、および、とりわけ教員=研究員の現職教育に関する共同を継続する。卓越的領域に関して結ばれた拡大協約の一環としてのテーマ別・地理的ネットワークの中では、以下のプロジェクトに関する共同が重要である。

——サハラ以南のアフリカ

地球科学 (géoscience) と環境：ベナン・トーゴ・ニジェール；中央アフリカ・ガボン。

熱帯空間の気候学：ベナン；コンゴ中央アフリカ。

コミュニケーションとフランス語圏：ベナン・トーゴ；中央アフリカ。

——モロッコ

ブルゴーニュ地域圏評議会によって支援される4研究領域—地球科学と環境、固体の反応性、植物バイオテクノロジー、情報科学—とともに、1993年からのカーディ・アヤード (マラケッシュ) 大学との総合的共同。

さらに本学は、学生および教員=研究員の交流を強化し、既存の協約を他の学問分野にまで拡大することで、PECO との共同の拡充を望んでいる。これを行うために、本学は、地方公共団体によって結ばれた外交関係、以下の領域における以下の国々についての既存の共同研究に支えられることになる。

ハンガリー：考古学・文学。

チェコ共和国：医学・法学。

ポーランド：文学・言語学、化学。

ルーマニア：哲学・文学。

ブルガリア：歴史学、法学・政治学。

バルト諸国：経営学、歴史学。

ロシア・ウクライナ：社会科学、資料収集の知識。

## II-2 パートナーシップ

### II-2-1 国・地域圏・地方

本学は、自治を守りながら、またその政策を主軸に据えたまま、地方公共団体と共同しなければならない。

大学が本質的に大切にしている自由と民主主義の原則を尊重することを条件として、ブルゴーニュ地域圏との強いパートナーシップが維持されなければならない。この条件の下で、職業教育コース・企業実習・交互体験学習・現職教育を拡充するため、国際関係の領域・研究の領域・経済部門において共同の継続が求められる。

分校に登録した学生数の変化に対して、特に注意が払われる。コースの廃止または変更が決定されるかもしれない。ル・クルーズの応用外国語 DEUG は今後これに該当する。新しいコースの設置は全て、学生数予測、就職可能性、実際の経費、学生生活の可能性、研究との関係を明らかにし、大学本校のコースとの比較を行う事前調査に基づく。遠方に住む教員と特別の建物の利用から生じる追加費用に対する地方公共団体の補助金は、複数年計画化の対象となる。

ディジョン市およびディジョン都市圏地区は、地域発展・経済発展の行為者である本学と共同するよう、いっそう求められる。

### II-2-2 職業界とのパートナーシップ

パートナーの自律性を尊重しながら、職業界との歩み寄り政策が強化される。

—研究の領域においては、技術の活用と移転を発展させるために、企業との共同が是非とも必要である。活用室の活動は、大学研究室と企業とのインターフェイスの役割として、強化される。

—教育の領域においては、商事組合 (chambres consulaires) や職業組織、とりわけ MEDEF (フランス企業団体) や金属業雇用者組合 (chambres syndicales de la métallurgie) との間で認められた共同の後ろ盾により、本学は学生・教員・企業の紹介活動を開始できる。地域圏評議会および経営者組織とのパートナーシップの下、職業コース、とりわけ DUT (大学科学技術免状) ・ IUP (大学附設職業教育センター) ・ DESS において、見習い学習 (apprentissage) が拡充される。U 3 M (大学3000年) 計画において、地域圏内の他の高等教育機関と共同して、高等 CFA (実習生養成センター) を創設することが検討されている。

### Ⅱ－２－３ 他の高等教育機関とのパートナーシップ

パートナー・ネットワークとの交流を拡充するという本学の意味は、拡大キャンパスの概念の中に現れる。それは、本学の研究・教育政策の基本的要素であり、地域圏の高等教育・研究の他の行為者、とりわけ INRA・ENESAD（国立ディジョン農業高等教育学校）・クリュニーの ENSAM（国立高等工芸学校）との一貫した共同研究を前提として実施される。

よりよいサービスを学生や企業に対して提供するために、これら機関はその能力を持ち寄り、より一貫した実用的なキャンパス組織を運営し、地域圏および国際的ネットワークの中で繋がりを持ち、教育・研究の共同拠点に力を結集しなければならない。

### Ⅱ－３ 学生の市民権

教育および研究の領域で着手された開放のプロセスとは別に、学生が大学内の行為者および市民となるように、生活条件を維持・発展させるべきである。情報提供・教育・責任は、構築・強化すべきこの開放的民主化のキーワードであり、機会の平等の実現において主要な役割を担う。

#### Ⅱ－３－１ 学生の空間

学生に対するサービスの場は、キャンパスのいくつかの場所に分けて配置される。本学は「学習の場－生活の場（lieux de travail-lieux de vie）」の隣接を選択し、各建物に組み込まれる学生の空間を重視している。本学は、新築または改築する各建物の中に、学生の生活空間－情報提供・学習・共生・団体生活の空間－を設ける。本学は、過去の新改築の分析に基づいて、各建物に学生の要求に適った空間を用意することを目指しており、数量的・質的総括が行われる。

本学は、U 3 Mの一環として、文化センター・アテネウム（Atheneum）を中心とする一体的な学生の空間を用意している。この1,000m<sup>2</sup>の空間は、近接の空間と相補する形で、障害のある学生の受入を支援すること、集会・学習・特殊資料の空間ならびに NTIC に関連する装置を、学生・学生団体・学生代表者の自由な使用に供することを目指している。

#### Ⅱ－３－２ 学外に向かう文化政策

文化省および地方公共団体とのパートナーシップにより、文化の中核を支えるという選択は、周囲に開かれるという本学の意味を現している。

本学は契約の一環として以下の目標を自らに課す。

- 独自の創作物によって、また、地域の芸術家の受入によって、地域の人達に本学を開放すること。
- 文化の普及・形成・創造の活動によって、地域圏に現存する文化施設と共同する



こと。

- 現代の作家の表現を奨励すること。
- 職業的芸術実践の大学教育への組込を強化すること。
- 文化および科学的知識の普及を支援すること。
- 文化目的および芸術的創造に対する新技術の利用を促進すること。
- 地域文化活動に関する学生プロジェクトを支援し、それへのアクセスを奨励すること。
- 芸術および文化領域における研究に着手し、それを発展させること。
- 独自の芸術的遺産の管理および活用を拡充すること。

魅力戦略 (stratégie d'attractivité) に部分的に組み込まれる文化政策を維持・構築するように、本学は文化活動長 (directeur de l'action culturelle) のポストを新設するつもりである。

本学は、文化促進政策の要素として、文化手帳 (Agenda culturel) を広く配布するとともに、前回の契約で予定されていたが、今まで実現できなかった文化配置図 (Carte culture) 計画を目標とする。

### II-3-3 障害のある学生

完全な公民権、それは、以下の事柄によって強化される教育上の支援によって、障害のある学生の機会の平等を達成するものでなければならない。

- 特別チューター制度。
- 耳が不自由な学生および難聴の学生の受入条件整備。
- 図書館における目の不自由な者用の空間の実現。そこでは、すべての資料へのアクセスを可能にする情報設備 (文字拡大機付き送受信機、タッチパネル、スキャナー、点字プリンター、音声合成) が設置される。この空間の担当スタッフに対して、点字および設備利用に関する教育が提供される。

建物へのアクセス可能性の領域については、まだ整備されていない2つの階段教室、すなわちプラトンとアリストテレスに対して主たる努力がなされる (U3M)。この主要計画に加えて、主な入口から順に障害者用アクセス信号機が設置されているように、数多くの小規模整備が既に実施されている。

本学は、就職支援団体・組織とのパートナーシップにおいて、これら学生の就職準備に関して特に細心の注意を払う。

### II-3-4 学生の保健衛生

学生の予防医療に関しては、以下の活動を継続する。予防接種の検査とキャンペーン、緊急治療、無料特別相談、健康促進（エイズ、性病、煙草・酒の害に対するキャンペーン）である。

本学は、学生の健康全般に援助を行うように、診療所型の治療サービスへと向かっている。

全ての学生が、提供される数多くのスポーツ活動に参加できなければならない。スポーツ・サービスは、マインツ大学、ベルリン大学、マラケシュ大学、アガディール大学という優先的パートナーとの国内および国際大学間対抗試合を継続する。最後に、予防医療サービスとともに「スポーツ・健康 (sport et santé)」活動が提供される。

### II-3-5 共同体の中での学生行為者

学生が団体 (association) に関わることは教育的な経験であり、個人を充実するものであることから、本学は、団体のためのボランティア政策、集会・交流・社会統合の空間を有している。団体レベルで、大学共同体にとって重要なプロジェクトが支援されなければならない。

同時に、UFR 評議会、大学の委員会および評議会において決定されるプロジェクトを中心に、学生生活室 (Cellule de la vie étudiante) の支援を受けて、決定を行う大学の機構への学生参加が奨励される。このために、学生副学長の役割と地位がより明確にされる。

## III) サービスの質を最適化する

### III-1 人材管理

前回の契約中に本学が促進した人材管理政策が継続される。本学は、教育需要および研究発展に関する分析に基づいて、学際的な文脈の中で、人材のパワーの管理を最適化する意向を表明している。

本学は、現行契約の中に教員＝研究員の退官者数の増大に直面するし、また、次の契約期間中に起こるかもしれないことに予め備えなければならない。本学は、この人口統計学的状況により、教育および研究面での需要の分析に基づいて、採用政策を再定義できるようになる。

教員＝研究員の年齢ピラミッドは、今から2006年までに15.2%が65歳に達することを示している。60歳以上で考えると、この割合は28.1%に上昇し、大学教授の多数派となる。

したがって、150以上の教員枠の更新可能性が確認されるのであり、それに多数のCNRS・INSERM・INRA 研究員（より異動しやすい立場…）が加えられる。したがって、実施すべき更新の規模は約2/3と見積もることができる。

現在の学術パノラマの中で重要な幾つかの学問分野が、この変化を非常に大きく被る。とりわけ、言語学・文学、生物学、地球科学、化学、物理学がこれに該当し、教授については法学と薬学も同様である。

ブルゴーニュ大学に新たな行為者を集めるためには、学術的優秀性、先端設備、高度の新技術、企業とのパートナーシップ、これらの拡充が必要となる。これは、この契約期間における大きな挑戦であり、引き上げを開始すべきものである。

### Ⅲ-1-1 教育について

着手される優先事項は以下の通りである。

- 力学・電子工学・情報科学といった、まだ指導スタッフ不足の幾つかの学問分野を支援すること。それは、とりわけ技師用科学部門であることを明確にするため、また、幾つかのコース（心理学、STAPS（体育スポーツ活動科学技術））への学生の集中に合理的な方法で対処するためである。
- 分散を進めること。
- 技師学校一主として ISAT と ESIREM ーを強化すること。
- 第1期課程の指導スタッフを整備すること。人数が安定することにより、TD および TP のグループ規模が縮小される。特に文学部門で優先される。
- とりわけ語学支援によって、特に博士教育の学生のための新しい教育方法を確立すること。
- 新しい職業教育コースー IUP、職業リサンス、DESS ーを開設すること。
- 教員の初期教育および現職教育を発展させること。これは IUFM（大学附設教師養成センター）と連携して行われる。

### Ⅲ-1-2 研究について

採用可能な各ポストは、1999年以降、教育・研究の資格要件が明確化されており、新規採用者を証票付（labellisé）研究室に帰属させている。目下のところ、採用者になった教員＝研究員の74%が証票付ユニテに配属されている。この割合はさらに上昇するかもしれない。多数の外部採用や大規模研究機構への流動性の増大も政策の特徴である。本学は、法学、とりわけ私法と公法について、空いたままのポストがアグレガシオン<sup>訳註12)</sup> 資格所有者に供されることを望む。

学術評議会は、教員＝研究員全体の研究活動を明確にするための、また、既に採用されている者の活動を技術移転・技術研究・臨床研究に活用するための行動を継続する。それは、新採用の教授および若い助教授のより良い同化も支援する。とりわけ後者に対しては、

---

12) 教員資格の1つ。中等教育教員の最高資格で、取得者は高等教育機関で教えることもできる。

研究の進展と教育・教育管理の仕事への参加とのバランスを取ることを保証する。

この政策は、とりわけ学問分野のバランスを回復するための学内再編を基礎とする。助教授の空きポストの教授への振替が、正当な内部昇進を保証するために必要とされる。助手職の段階的解消政策、ならびに、中等教育教員が高等教育に就職するための政策が継続される。

### Ⅲ－１－３ IATOS

前回の契約期間中に国民教育省の支援を受けた努力により、多数のポストが新設されたにもかかわらず、本学はIATOSポストの不足状況が続いている。

実際のところ、改訂されたSAN REMO規準に従って理論上の2000年度予算交付金を計算した結果、実質潜在IATOSと比べて65ポストの開きが表れる。

教育・研究政策とともに、また管理運営の近代化において、大学がさらに前進できるよう、財政法によって拠出される予算の制約の中で、国は努力を継続しなければならない。本学としては、予測される学生数の減少という状況下で、ポストおよびスタッフの先を見越した質の高い管理運営の実施に乗り出している。それは、この先4年間に以下の4目標を軸として構成される。

#### 1) 大学のポストと需要のより良い一致の追求

本学は、退官ラッシュ後に空白になるポスト(67と予測)を、新しい職務や専門知識の登場によって必要となる再編を行うために利用する。

大学は、職務ごとのスタッフ配分の分析により、必要不可欠となるバランス回復を行うことができ、また、カテゴリ-A・Bのスタッフのためのピラミッド再構成(repyramidage)に着手できる。

2002年を目途にして定められた目標は、実際の配分-カテゴリ-A・Bのスタッフは44.6%で、カテゴリ-Cのスタッフは55.6%と比べて、カテゴリ-A・Bのスタッフとカテゴリ-Cのスタッフの配分にバランスを取ることである。

#### 2) 既存のアプリケーション (アポジェ (Apogèe)、ナブコ (nabuco)) の拡充と新しいアプリケーション (アルペジェ (Harpège)、パイエ (Paie)、ナブコ) の導入による管理運営の近代化政策の継続

#### 3) 教育・研究の発展に対する支援

特にこれは、増大・変化し続けている設備の保管場所の整備、第1期課程における指導スタッフの付添、最新の機構における職の増加および新設、分散しているキャンパスの事務機構の強化、萌芽的グループおよび広く認められている研究領域への支援に対する努力

を伴う。実際のところ、IATOS の19%は研究補助・事務職である。これらの者達の貢献は、ブルゴーニュ大学での研究が成功するために重要である。それは、技師、技術スタッフ、研究室に配属されるサービス・スタッフ、事務と財務管理を行う研究共通サービス・スタッフに関しても同じである。これらの者達は、通常、研究室および共通サービスの発展と一体化され、刊行物においてその貢献の学術的承認を受けなければならない。

#### 4) スタッフの教育

前回の契約により、教育に関する真の需要を明らかにでき、1997年に教育サービスを新設したことでスタッフの期待に部分的に応えることができた。ブルゴーニュ大学は、技術の進化や大学の国際化に直面しており、今後、スタッフの教育に年600,000フラン以上を充て、IATOS スタッフだけでなく、教員スタッフの要求の増大をも満たさなければならない。

「スタッフ福利厚生 (Vie du personnel)」委員会によって承認された本学の複数年計画は、サービス責任者達の協力によって実現した分析作業と予測から作成された。それは以下の事柄を規定している。

- NTIC 導入の一環としてのスタッフの付添。
- 新任スタッフの受入と適応を整備する意志。
- 管理運営技術に対する管理職の教育。
- 試験準備の強化 (職員に対して2年間継続する可能性を持つ)。
- 大東部の高等教育機関だけでなく CNRS や INSERM とのパートナーシップによる作業の拡充。とりわけ衛生と安全に関する活動に関するもの。
- 就学スタッフの受入に対する教育の実施。
- 規約に基づかないスタッフ向けの支援。

これら活動は、知識上の支援以外に、グループでの作業を促進すること、サービス間の壁の解消を促すこと、いずれはより大きな学内移動性を奨励することを、可能にするものでなければならない。

### III-2 共同体生活

スタッフの予防医療サービスが強化されなければならない。それは、スタッフの検査を行うためであり、個別医療看護が必要な特殊な危険に最もさらされている者の検査を行うためである。

1997年に創設された「プティ・ファック (Petit' Fac)」は、公認託児所やレジャー・センターを統合したもので、賃金労働者の親または学生に提供されるサービスを引き続き改善する。

大学スポーツ・サービス局は、スタッフの定期的なスポーツ実践を引き続き奨励する。

ブルゴーニュ大学スタッフ団体（Association des personnels de l'Université de Bourgogne）は、大学内の社会生活を引き続き活気づける。

「みんなの大学（l'université pour tout）」は、ディジョンでの都市－キャンパス関係の中で、また、非常に多様な者達を対象とする学際的教育と質の高い講義を通して、大学の様々なキャンパスに対して、引き続き活発な役割を果たす。

#### 衛生・安全・環境委員会

この委員会の新設により、大学内に予防文化を確立することが可能になる。全体の利益となるプロジェクトを作成するために、小委員会（教育－情報提供、学内－学外交通、職業的危険）が組織されている。教育政策により、この領域におけるスタッフの力量増加と動機付けの強化が可能になる。教員は、いくつかのコースに衛生・安全・環境教育を組み入れることに関心を持つことになる。

設備の要求書は、必要不可欠な安全基準を設定できるものでなければならない。

本学は、機構を設置し、予防の行為者を育成する手段を備えており、共同体全体で予防というものを養わなければならない。

### III－3 手段の共有

真のコミュニケーションおよび評価政策を導入可能にするために、はっきりと特定される機構において、共有される資源の主要機能を強化することが、本学にとって重要である。

ネットワークと NTIC の同時拡充は、現行契約の主要点をなす。前回の期間中に本学全体のネットワークを設置できたとはいえ、今後、キャンパスおよび全キャンパス間に高ビット回線を導入することで、第 2 段階を完成させなければならない。

この進展は、研究者の学術資料や文献データベースへのアクセスを容易にする。それは、画像の転送や、より広くは対話式ヴァーチャル・キャンパスを想定した国内・国際計画での交流を可能にする。

プロジェクトの論理に基づいて、学生の教育プロセスに教育用情報・コミュニケーション技術（TICE）の組み込むことが、近い将来に最重要となる。とりわけ語学領域において教育の相互化を奨励し、流動性（留学生の出発準備と調査、遠隔教育）の増大に貢献する。

これは、新しい手段－教育の手段、資料の手段、世界を理解する手段－に学生が適応できるようにするサイバー・スペースの活用と、チューター＝指導員学生の参加に支えられる。かくして、第 2・第 3 期課程の全学生は今後 2 年間で、第 1 期課程の全学生は今後 4 年間で、自由情報サービスにアクセスできるようにならなければならない。

さらに、NTIC 用に大教室・グループ教育室を増やすこと、テレビ会議の導入、教育道具としてのコンピューターの使用、学生自習用マルチメディア室を拡充する意向がある。

これらを行うためには、有能なセンターがこのネットワークを運営・調整できることが必要となる。CRI（情報処理リソース・センター）は一新たな管理運営アプリケーション（APOGEE、NABUCO、HARPEGE）の運用および教員＝研究員に対する支援の役割に加えて—これまでにないほどに NTIC の開始に対する援助、相談、設備・開発政策の常態化および調整の使命を果たさなければならない。

SIO はその活動の拡大をみなければならない。それは、大学の教育計画に完全に参加する。インターネット手段を使って、地域圏計画だけでなく全国・国際計画に関して、リセ生徒・学生・教員向けのサービスを整備しなければならない。

学生研究所（Observatoire de l'étudiant）は、STAPS・心理学・医学コースおよび学生の試験合格に関するアンケート調査および分析を行った。将来、様々なコースの真の計器板を備えることによって、一時的な作業の段階を越えること、つまり、試験合格率および免状取得率を毎年計算できることが重要である。このような手段により、不合格の原因をより良く分析できる。この計器板は、博士号資格まで含めた免状取得者の進路に関する現行情報によって、補完されなければならない。就職準備・活動（cheminement）の調査は CEREQ（資格教育研究センター）と共同で、ブルゴーニュの学生生活条件に関する分析は学生生活研究所（Observatoire de la Vie Etudiante）と共同で、それぞれ継続して実施される。

統計室（Cellule statistique）は、とりわけスタッフ調査および財務データの領域において、その活動を継続する。その目的は、意思決定と管理運営の支援手段として管理運営テストを利用することである。

パスレル（Passerelle）は、通信教育センター（CTU）、語学センター（CLANG）、オーディオヴィジュアル・センター（CAV）を統合するもので、リソースの重要な生産者である。ATM ネットワーク・キャンパスへの展開は、これら全てのリソースへの「オンライン（en ligne）」アクセスを可能にする。この統合から共通目標が生じる。すなわちそれは、教育的・文化的リソースの普及を向上させること、ビデオ資料・語学学習方法・情報提供の要求に応えること、知的生産活動を奨励すること、リソースをデジタル化すること、新しい情報・コミュニケーション技術を使って本学の様々な部局間の協力政策（インターネットに関するフォーラムの発展、大教室の接続、共同研究室…）に着手することである。

コミュニケーション・サービス局（Service de communication）は、以下のことを強化する。

- インターネット情報システム、インターネットでアクセスできるデジタル化された写真資料、「道具ボックス（boîte à outils）」（画像チャンネル、出版物ファイル）の設置による学内コミュニケーション、被選出者用案内の実施、学生生活室を支援しての学生を対象とする情報提供活動の定式化。
- 既に設置されているコミュニケーション支援（雑誌、ウェブ・サーバー、データ

通信ベース、電送雑誌、プラケット (plaque) …) を維持することによる学外コミュニケーション、認定室や研究・博士教育サービス局 (Service de la recherche et des études doctorales) との協力、本学ウェブ・サーバーでの学術発表のいっそうの促進。

国際関係サービス局は、コミュニケーション・サービス局とともに、留学生や外国人教員＝研究員向けの国際コミュニケーション政策を作成する。また、SUFJOB (現職教育サービス局) は、知識に現代的意味を付与し、既存の職業を進化させ、新しい職業の出現を支援するために、地域圏内にある企業を対象とする研修活動を発展させる。

### Ⅲ-4 資 産

ブルゴーニュ大学は学生の90%をディジョンで受け入れている。それは、主として数メートル離れた2つの部分—モンミュザール (Montmuzard) (88<sup>ヘクタール</sup>) と医学・薬学 (40<sup>ヘクタール</sup>) —からなる1つのキャンパスである。

大学は50,000m<sup>2</sup>以上の土地を享受したが、それは大学2000年計画の一環として実施された。現行プロジェクトは、ディジョン都市圏地区が行った調査をもとに、キャンパスの2つの部分を1つの同じ集合体にするために、既存の建物を改築し、学生生活の領域を拡充し、いくつかの補完的建築に着手し、大学所有地の整備を継続することを基本的に目指している。この計画は、U3Mおよび次の契約計画の一環として検討される。

本学は、建物の状態を保持するよう、また、十分な安全水準を獲得するよう、国および自己財源からの予算を駆使して、建物の維持に関してなされた努力を継続する。

国は大学によって表明された要求を認め、維持交付金を実施している。それは非常にはっきりと増額されている。

さらに、1996～1999年計画では実現されなかった安全作業は、U3M計画の一環として考慮され、国の特別財務負担金を享受している。それは、所有者責任から生じた安全委員会の否定的な意見を撤回させることを、とりわけ目的としている。

かくして、2000年、2001年、2002年についての安全作業の資金調達は、2000年度中に現行契約の変更の対象となる。

この国の負担金は、大学が作成する基本計画に左右されるだろう。この基本計画は、作業プログラムを詳細に規定し、資金調達方法の予定を立てるもので、とりわけ大学の自己財源の供出を求めることになる。

同時に本学は、活動に適した作業場条件を維持することに、そして、かつてのように、とりわけ安全委員会の好意的な意見の確保によって表現される十分な保全水準を保証することに乗り出している。

大学は、スタッフおよび学生を対象とした安全に対する注意喚起・教育政策も、決意を持って同じく拡充する。



---

ブルゴーニュ大学発展計画は、その主要部分が現行契約と対応しているが、以下の2つの必然的な考え方を中心に構成される。

——社会文化的・技術的変化への適応は、ますます早く、ますます上手に構造変化に対応することを必要とする。本契約は、研究・教育についての卓越政策、障壁除去政策、地域圏内・地域圏間・国際的開放政策、産業界とのパートナーシップ強化政策、そしてとりわけ全領域におけるネットワーク政策（単一窓口政策と関連する）を含んでいる。

——職業教育化の問題も、それが前提とする労働界との優先的關係とともに、優先事項として認識されなければならない。教育の性質と発展は、研究と同様に、活用と技術移転を考慮しなければならない。この問題は、初期教育と現職教育の連動的発展と相互関係にある。

革新の精神、魅力、国内的・国際的な分かり易さに、この価値がある。

---

国は、現行契約によって定められる方針全体に協力し、財務表にある詳細な条件の下で、その実施に対する支援を行う。

発展4年契約：ブルゴーニュ大学  
財務表 1992-2002

戦略/ 活動プログラム	資金台帳 (百万フラン)					合計	
	項目/細目	1999	2000	2001	2002	百万フラン	ユーロ
試験合格の過程							
情報提供、支援、小集団、一般教育コースの職業教育化	36-11細目10	0.85	0.85	0.85	0.85	3.4	518, 326.66
教育評価	36-11細目10	0.1	0.1	0.1	0.1	0.4	60, 979.61
資料資源へのアクセスの奨励							
資料群	36-11細目20	1.6	1.6	1.7	1.7	6.6	1,006,163.51
指導員	36-11細目20	0.25	0.3	0.3	0.3	1.15	175,316.37
コンピューター導入	36-11細目20	0.85	0.6	1.5	1.5	4.45	678,398.13
索引カードのデジタル化	36-11細目20	0.26	0	0	0	0.26	39,636.74
設備	36-11細目20	0.3	0.3	0.3	0.3	1.2	182,938.82
教育提供の調整：組入の手段							
現職教育	36-11細目10	0.15	0.15	0.15	0.15	0.6	91,469.41
高レベルの学際的研究の実施							
インフラストラクチャー	66-71細目50	6.84	6.84	6.84	6.84	27.36	4,171,005.11
設備	66-71細目50	4.756	4.756	4.756	4.756	19.024	2,900,190.10
運営	66-71細目50	12.667	12.667	12.667	12.667	50.668	7,724,286.81
自由契約者	36-11細目50	0.208	0.208	0.208	0.208	0.832	126,837.58
CNRS		3.437	3.437	3.437	3.437	13.748	2,095,869.09
科学技術文化	36-11細目20	0.29	0.3	0.17	0.16	0.92	140,253.10
国際関係							
受入、流動性	36-11細目70	0.25	0.25	0.25	0.25	1	152,449.02
学生の市民権							
学生空間とサイバースペース	36-11細目10	0.2	0.25	0.25	0.3	1	152,449.02
文化計画	36-11細目10	0.15	0.15	0.15	0.15	0.6	91,469.41
障害者の受入	36-11細目10	0.15	0.15	0.15	0.15	0.6	91,469.41
人材問題							
スタッフ教育	36-11細目60	0.3	0.3	0.3	0.3	1.2	182,938.82
共通手段の活用							
TICE と語学センター	36-11細目10	3.625	3.625	3.625	3.625	3.625	2,210,510.75
新しい遠隔教育の実施	36-11細目10	0.075	0.075	0.075	0.075	0.075	45,734.71
ネットワーク	36-11細目10	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	274,408.23
資産	66-72	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	6,402,858.72
合計		48.258	47.858	48.728	48.768	193.612	29,515,959.13

	1999	2000	2001	2002	合計	ユーロ
36-11-10計	5.75	5.8	5.8	5.85	23.200	3,536,817.20
36-11-20計	3.55	3.1	3.97	3.96	14.58	2,222,706.67
36-11-50計	0.208	0.208	0.208	0.208	0.832	126,837.58
36-11-60計	0.3	0.3	0.3	0.3	1.200	182,938.82
36-11-70計	0.25	0.25	0.25	0.25	1.000	152,449.02
36-11合計	10.058	9.658	10.528	10.568	40.812	6,221,749.29
66-71-50計	24.263	24.263	24.263	24.263	97.052	14,795,482.02
66-72計	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	6,402,858.72
CNRS	3.437	3.437	3.437	3.437	13.748	2,095,869.09
総計	48.258	47.858	48.728	48.768	193.612	29,515,959.13

財務法によって毎年認められる資金、および、その実施期間中の自由裁量を条件とする国の財政支援。



## 教育・研究付表

## 調査指標

活 動	目 標	評 価
情報提供	中等教育から高等教育への移行を容易にする 進路指導および学生とコースの適合性を改善する ウェブを利用して大学教育に関する全国的・ 国際的情報提供を改善する	最終課程教授とDEUG教員が参加する学問分野会議数 インターネットに関するフォーラム数と参加者数 ウェブ・サイト参照数
教育評価	教育の質に関する考察に学生を参加させる	実施された評価の数・結果の公表数 実行された活動
支援	以下の事柄によって困難な学生をより試験に 合格させる ・付添チューターの改善 ・個別教育支援の改善 ・TDにおける指導スタッフの改善 ・方法論ユニテの専門教育への統合 ・科学技術 DEUG 第1学年での教育実験	受入チューターが関わった学生数 受入・適合チューターが関わった DEUG 数/学生数 受入・適合チューターのチューター回数/時間数 教育支援を受けたコース数・学生数 支援を受けた者の合格率 小集団および自習措置による学術教育を受けた学生数 合格率
コースの隔壁除去	第1学期の終わりに進路変更を可能にする	関係する学生のうち進路変更した学生数および割合 これら学生の割合
学業の職業教育化	一般コース免状取得者が以下の事柄をできる ようにする ・第1期課程学生用の職業界知識モジュール による職業計画の構築 ・一般コース第1期課程からの職業計画中間 総括 ・外国語学習の強化 ・TICE 利用へのアクセスの容易化 ・博士教育の継続 適切な短期教育による有職青年の就職準備を 支援する	職業界知識モジュールに関わったコース数・学生数 教育職への職業準備モジュールに登録した学生数およ びこの部門に関連する就職率 第1期課程終了時の総括に関わった学生数およびな された決定 語学教育の時間/学生数 バカロレア+3年・5年の職業化された教育数・学生 数および就職 ドクトリアルに関係する博士課程学生数 博士号取得者の就職 関係する学生数と将来の職業および教育数
現職教育の提供の 拡充	現職教育を受けている者の国家免状コースへ の組入を奨励する 現職教育を受けている者に対する教育開発を 実施する 職業的知識の認証手続きについて教員に関心 を持たせる 現職教育およびその情報提供を分かり易くする TICE を現職教育に組み入れる	学業を再開した成人数 現職教育において授与された免状数 整備された教育数 取り扱われ受け入れられた VAP 請求数の変化 件数の変化 電子技術を利用した個別調査の実施を受け入れた教員 数 この調査に関係する学生/研修員数
資料資源への アクセスの改善	資料資源を拡充する 図書館での学習条件を改善する 資料共通サービス局の近代化を強化する 学生に情報教育を行う	第1・第2期課程についての参照教科書・図書数の変 化 図書数の変化 電子雑誌へのアクセス数の変化 図書館の開館時間の変化 医薬分館における学生当たり図書館面積の変化 経済分館および法文分館において再整備された面積の 変化 インターネットでのアクセス数の変化 SCD サーバーによってアクセス可能な提携図書館の 蔵書数の変化 SCD でのアクセス場所数の変化 図書館運営の統合システムの更新 デジタル化された作品解題数の変化 モニター数および資料方法論教育の時間数/学生数の 変化
学術政策の強化	研究キャンパスの概念の発展 学内・学外協力の強化 リストラ作業の達成 いくつかの領域における共通サービスの実施 研究に対する動機付け	CNRS・INRA・INSERM・EPHE・IRD・CEA と の総合協定の変化 キャンパス・レベルで学外グループと共同で行われた 活動の数および類型 新設・改修された研究面積の変化 研究グループに所属する教員=研究員の割合の変化 博士教育センターの一環として行われた活動数および 参加者数 国際的研究活動/協定
研究の活用	活用活動の発展および技術移転活動の構築	DERTECH 数および件数の変化 特許数 企画された実験数および実験館の利用頻度

活 動	目 標	評 価
留学生受入の改善	単独の窓口の実施 留学生に対する語学支援 「国際市民権」活動の発展 留学生に対する E メールおよび OA アクセスの開放 自習・電子タンドム・テレビ会議による出国準備の強化	単独の窓口の設置 行われた行為数 フランス語支援を供された留学生数/時間数 「国際的市民権」受入事務所に関係した学生数/時間数 配分された電子メール・アドレス数 自由に使える OA 室数 出国準備に関係した学生数
欧州・北米の高等教育機関とのパートナーシップの強化	学生の流動性の拡充 ネットワークの一環としての教育提供の共通化 CLUSE・仏独大学の強化 教員交換の拡充	交換すなわち SOCRATES に参加した学生数 CLUSE 合同提供推薦書類の存在 マインツとの合同交換に関係した学生数/回数 免状取得者数 論文の共同指導数 招聘教授の回数
発展途上国に対する援助および PECO との共同への参加	アフリカ人学生の研究による研究での教育および教員＝研究員の現職教育に対する協力	出身国ごとの受け入れられた学生/教員＝研究員数 滞在期間 認証 職業的効果
学生生活の支援および学生空間の拡充	学生の教育・学術計画に対する支援 各建物で学生空間を優先する 特定の学生空間の構築 遠隔地キャンパスの共同サービスに対する支援	支援される計画の性質および数 学生空間に割り当てられる面積の現状と変化 様々なキャンパスにおける生活および学習条件の指標
文化政策の再作成	文化活動指導局長ポストの新設 芸術的教育・創造の作業場を拡充する サイバースペースを拡充する 学生の文化計画を支援する 現代作家の表現を奨励する 文化および学術的知識の普及を援助する 芸術的遺産の管理および活用を発展させる 信号化を促進する	DAC（文化活動指導局長）によって行われる活動 作業の場および参加者数/時間数 サイバースペースの設備および利用度 学生の計画の数/類型および関係する学生数 現代の作家/学術知識に貢献した作家の関係する活動/頻度/類型 芸術的遺産に関する活動の数/類型
障害のある学生を対象とする活動の強化	教育的援助によって障害のある学生の機会の平等を発展させる	チューター数/時間数および参加者数 視覚障害者が利用できる資料設備 アクセス可能性の現状 就職準備の現状
人材管理の最適化	教員/IATOS スタッフの教育を強化する ポストのピラミッド再構成	実施された教育の数/期間/類型 参加者数 これら教育の変化 職業生活に関する効果 カテゴリー A および B のスタッフの変化
管理運営の近代化政策の継続	既存のアプリケーションの拡充 新しいアプリケーションの導入	導入・利用されたモジュール 組織された実習 関連する数字
学生生活研究所および統計室の拡充	大学の活動調査の計器盤を作成する 既存データの処理または新しいデータの収集による指標の作成への参加	大学の様々なサービスによって用いられる指標 公表されているまたは自由に利用できる情報
資産の維持および改善	建物の維持の強化 安全作業の実施	支出された予算 関係する面積 否定的な意見の変化 安全に対する注意喚起活動の数と類型
NTIC におけるネットワークおよび設備の拡充強化	NTIC のためのモニターの発展 コンピューター自由アクセス室の拡充 教育上の改革および革新 テレビ会議の拡充 ATM ネットワークの拡大 都合に合わせた教育の強化	NTIC モニターの数/時間 自由アクセス室・部屋数および利用度の変化 回線を繋いでいる講義数（モジュール/免状） 教育道具数 マルチメディア/ CD-rom / ビデオ/作成されたデータベース 利用類型ごとの組織された会議数

ディジョンでの教育資格認可 1999-2000

09/02/00

書類番号	免状の種類および名称	連携機関	資格認可年	期間	最終期限
19990426 DAEU 専門：選択A	大学教育アクセス免状		1999-2000	4年間	2002-2003
19990427 DAEU 専門：選択B	大学教育アクセス免状		1999-2000	4年間	2002-2003
952247 DEUG キャンパス：ディジョン、ル・クルーゾ	経済・社会管理		1999-2000	4年間	2002-2003
952111 DEUG 専攻：音楽	芸術		1999-2000	4年間	2002-2003
952112 DEUG 専攻：芸術史・考古学	芸術		1999-2000	4年間	2002-2003
19980126 DEUG キャンパス：ディジョン、ヌヴェール	法学		1999-2000	4年間	2002-2003
950144 DEUG	経済学・経営学		1999-2000	4年間	2002-2003
952114 DEUG 専攻：応用外国語 SPE：独語、英語、スペイン語、 キャンパス：ディジョン	文学・言語学 イタリア語、ロシア語		1999-2000	4年間	2002-2003
952119 DEUG 専攻：古典文学	文学・言語学		1999-2000	4年間	2002-2003
952120 DEUG 専攻：現代文学	文学・言語学		1999-2000	4年間	2002-2003
19990430 DEUG 専攻：外国語・外国文学・外国文化 専門：独語	文学・言語学		1999-2000	4年間	2002-2003
19990431 DEUG 専攻：外国語・外国文学・外国文化 専門：英語	文学・言語学		1999-2000	4年間	2002-2003
19990432 DEUG 専攻：外国語・外国文学・外国文化 専門：スペイン語	文学・言語学		1999-2000	4年間	2002-2003
19990433 DEUG 専攻：外国語・外国文学・外国文化 専門：イタリア語	文学・言語学		1999-2000	4年間	2002-2003
19990434 DEUG 専攻：外国語・外国文学・外国文化 専門：ロシア語	文学・言語学		1999-2000	4年間	2002-2003
950753 DEUG キャンパス：ディジョン、ル・クルーゾ	体育学		1999-2000	4年間	2002-2003
19990281 DEUG 専攻：材質科学 キャンパス：ディジョン、ル・クルーゾ	科学技術		1999-2000	4年間	2002-2003
19990282 DEUG 専攻：生活科学	科学技術		1999-2000	4年間	2002-2003
19990283 DEUG 専攻：地球・宇宙科学	科学技術		1999-2000	4年間	2002-2003
19990284 DEUG 専攻：社会科学用数学・情報科学 キャンパス：ディジョン、ル・クルーゾ	科学技術		1999-2000	4年間	2002-2003
962121 DEUG 専攻：地理学	人文・社会科学		1999-2000	4年間	2002-2003
962122 DEUG 専攻：歴史学	人文・社会科学				
962123 DEUG 専攻：哲学	人文・社会科学		1999-2000	4年間	2002-2003
962124 DEUG 専攻：社会学	人文・社会科学		1999-2000	4年間	2002-2003
962125 DEUG 専攻：心理学	人文・社会科学		1999-2000	4年間	2002-2003
902153 DEUST	専門：細胞技術		1999-2000	4年間	2002-2003
19990280 DEUST	専門：体育学：身体・スポーツ活 動の指導・運営・発展		1999-2000	4年間	2002-2003
902152 DEUST	専門：生物医学・医学検査の領域 における技術・商業		1999-2000	4年間	2002-2003

ディジョンでの教育資格認可 1999-2000

09/02/00

書類番号	免状の種類および名称	連携機関	資格認可年	期間	最終期限
950184 専攻：社会開発	リサンス 経済・社会管理		1999-2000	4年間	2002-2003
952248 専攻：企業管理・経営	リサンス 経済・社会管理		1999-2000	4年間	2002-2003
952249 専攻：総合・地域行政	リサンス 経済・社会管理		1999-2000	4年間	2002-2003
19991645	リサンス 公行政		1999-2000	4年間	2002-2003
19990895 専攻：資料収集	リサンス 考古学		1999-2000	1年間	1999-2000
19990896	リサンス 考古学		1999-2000	4年間	2002-2003
951382	リサンス 生物科学		1999-2000	4年間	2002-2003
950663 専攻：細胞生物学・心理学	リサンス 生物学		1999-2000	4年間	2002-2003
950663 専攻：総合生物学、地球・宇宙科学	リサンス 生物学		1999-2000	4年間	2002-2003
951030	リサンス 化学		1999-2000	4年間	2002-2003
19991646	リサンス 法学		1999-2000	4年間	2002-2003
950771	リサンス 計量経済学		1999-2000	4年間	2002-2003
951200 専攻：資料収集	リサンス 地理学		1999-2000	1年間	1999-2000
951202 専攻：開発	リサンス 地理学		1999-2000	4年間	2002-2003
951204 専攻：歴史	リサンス 地理学		1999-2000	4年間	2002-2003
951011 専攻：資料収集	リサンス 歴史学		1999-2000	1年間	1999-2000
951739	リサンス 歴史学		1999-2000	4年間	2002-2003
19990769	リサンス 芸術史		1999-2000	4年間	2002-2003
19990770 専攻：資料収集	リサンス 芸術史		1999-2000	1年間	1999-2000
950593	リサンス 情報科学		1999-2000	4年間	2002-2003
951819 専門：独語、英語、スペイン語、イタリア語	リサンス 応用外国語		1999-2000	4年間	2002-2003
951009 専攻：資料収集 専門：イタリア語	リサンス 外国語・外国文学・外国文化		1999-2000	1年間	1999-2000
951013 専攻：資料収集 専門：英語	リサンス 外国語・外国文学・外国文化		1999-2000	1年間	1999-2000
951741 専門：イタリア語	リサンス 外国語・外国文学・外国文化		1999-2000	4年間	2002-2003
951742 専門：英語	リサンス 外国語・外国文学・外国文化		1999-2000	4年間	2002-2003
951803 専門：独語	リサンス 外国語・外国文学・外国文化		1999-2000	4年間	2002-2003
951805 専攻：資料収集 専門：独語	リサンス 外国語・外国文学・外国文化		1999-2000	1年間	1999-2000
951807 専門：スペイン語	リサンス 外国語・外国文学・外国文化		1999-2000	4年間	2002-2003
951809 専攻：資料収集 専門：スペイン語	リサンス 外国語・外国文学・外国文化		1999-2000	1年間	1999-2000
970331 専攻：仏語・仏文学 専門：英語	リサンス 外国語・外国文学・外国文化		1999-2000	1年間	1999-2000
970332 専攻：仏語・仏文学 専門：独語	リサンス 外国語・外国文学・外国文化		1999-2000	1年間	1999-2000
970333 専攻：仏語・仏文学 専門：スペイン語	リサンス 外国語・外国文学・外国文化		1999-2000	1年間	1999-2000
970334 専攻：仏語・仏文学 専門：イタリア語	リサンス 外国語・外国文学・外国文化		1999-2000	1年間	1999-2000
951001 専攻：資料収集	リサンス 古典文学		1999-2000	1年間	1999-2000



書類番号	免状の種類および名称	連携機関	資格認可年	期間	最終期限
951738	リサンス 古典文学		1999-2000	4年間	2002-2003
950995	リサンス 現代文学		1999-2000	4年間	2002-2003
950997	リサンス 現代文学 専攻：仏語・仏文学		1999-2000	1年間	1999-2000
950999	リサンス 現代文学 専攻：資料収集		1999-2000	1年間	1999-2000
951325	リサンス 現代文学 専攻：総合・比較文学		1999-2000	4年間	2002-2003
951377	リサンス 数学		1999-2000	4年間	2002-2003
951821	リサンス 音楽		1999-2000	4年間	2002-2003
951810	リサンス 哲学		1999-2000	4年間	2002-2003
951811	リサンス 哲学 専攻：資料収集		1999-2000	1年間	1999-2000
950605	リサンス 物理学		1999-2000	4年間	2002-2003
950610	リサンス 物理学 専攻：物理学・応用		1999-2000	4年間	2002-2003
951820	リサンス 心理学		1999-2000	4年間	2002-2003
951818	リサンス 教育学		1999-2000	4年間	2002-2003
19991367	リサンス 地球・宇宙科学		1999-2000	4年間	2002-2003
885397	リサンス ブドウ科学		1999-2000	4年間	2002-2003
950787	リサンス 経済学 専攻：通貨・財政		1999-2000	4年間	2002-2003
950794	リサンス 経済学 専攻：経済分析・政策		1999-2000	4年間	2002-2003
950799	リサンス 経済学 専攻：労働経済・人材		1999-2000	4年間	2002-2003
19991404	リサンス 体育学 専攻：教育・運動性		1999-2000	4年間	2002-2003
19991405	リサンス 体育学 専攻：スポーツ練習		1999-2000	4年間	2002-2003
950651	リサンス 身体科学		1999-2000	4年間	2002-2003
19990767	リサンス 社会学 専攻：社会開発		1999-2000	4年間	2002-2003
952107	リサンス 機械工学		1999-2000	4年間	2002-2003
19990771	学際リサンス 文学・芸術・人文科学		1999-2000	4年間	2002-2003
951609	学際リサンス 科学技術		1999-2000	4年間	2002-2003
950781	メトリーズ 経済・社会管理 専攻：社会開発		1999-2000	4年間	2002-2003
952250	メトリーズ 経済・社会管理 専攻：企業管理・経営		1999-2000	4年間	2002-2003
952251	メトリーズ 経済・社会管理 専攻：総合・地域行政		1999-2000	4年間	2002-2003
19990901	メトリーズ 考古学		1999-2000	4年間	2002-2003
951387	メトリーズ 生物学 専攻：分子・細胞生物学		1999-2000	4年間	2002-2003
951391	メトリーズ 細胞生物学・心理学		1999-2000	4年間	2002-2003
951394	メトリーズ 細胞生物学・心理学 専攻：心理学		1999-2000	4年間	2002-2003
19991373	メトリーズ 細胞生物学・心理学 専攻：総合生物学・地球・宇宙科学		1999-2000	4年間	2002-2003
950653	メトリーズ 個体群生物学・生態系		1999-2000	4年間	2002-2003
950633	メトリーズ 化学		1999-2000	4年間	2002-2003
19991647	メトリーズ 法学 専攻：取引法		1999-2000	4年間	2002-2003
19991648	メトリーズ 法学 専攻：公証人法		1999-2000	4年間	2002-2003
19991649	メトリーズ 法学 専攻：法関係職・犯罪科学		1999-2000	4年間	2002-2003
19991650	メトリーズ 法学 専攻：国際法・欧州法		1999-2000	4年間	2002-2003
19991651	メトリーズ 法学 専攻：公法		1999-2000	4年間	2002-2003
950175	メトリーズ 計量経済学		1999-2000	4年間	2002-2003
951835	メトリーズ 仏語・外国語	フォンタン・サンクロー	1999-2000	4年間	2002-2003
951834	メトリーズ 地理学		1999-2000	4年間	2002-2003
951836	メトリーズ 歴史学		1999-2000	4年間	2002-2003
19990900	メトリーズ 芸術史		1999-2000	4年間	2002-2003

書類番号	免状の種類および名称	連携機関	資格認可年	期 間	最終期限
950600	メトリーズ 情報科学		1999-2000	4年間	2002-2003
951832	メトリーズ 応用外国語 専攻：ビジネス・商業 専門：独語、英語、スペイン語、イタリア語		1999-2000	4年間	2002-2003
951822	メトリーズ 外国語・外国文学・外国文化 専門：英語		1999-2000	4年間	2002-2003
951824	メトリーズ 外国語・外国文学・外国文化 専門：独語		1999-2000	4年間	2002-2003
951828	メトリーズ 外国語・外国文学・外国文化 専門：スペイン語		1999-2000	4年間	2002-2003
951831	メトリーズ 外国語・外国文学・外国文化 専門：イタリア語		1999-2000	4年間	2002-2003
951823	メトリーズ 古典文学		1999-2000	4年間	2002-2003
951829	メトリーズ 現代文学		1999-2000	4年間	2002-2003
951378	メトリーズ 数学		1999-2000	4年間	2002-2003
951380	メトリーズ 数学 専攻：数学工学		1999-2000	4年間	2002-2003
19990897	メトリーズ 音楽		1999-2000	4年間	2002-2003
951827	メトリーズ 哲学		1999-2000	4年間	2002-2003
950646	メトリーズ 物理学 専攻：物理学・応用		1999-2000	4年間	2002-2003
950648	メトリーズ 物理学		1999-2000	4年間	2002-2003
951833	メトリーズ 心理学		1999-2000	4年間	2002-2003
19990902	メトリーズ 環境科学		1999-2000	4年間	2002-2003
951825	メトリーズ 教育学		1999-2000	4年間	2002-2003
19991381	メトリーズ 地球・宇宙科学		1999-2000	4年間	2002-2003
19990899	メトリーズ ブドウ科学		1999-2000	4年間	2002-2003
950810	メトリーズ 経済学 専攻：経済分析・政策		1999-2000	4年間	2002-2003
950822	メトリーズ 経済学 専攻：通貨・財政		1999-2000	4年間	2002-2003
950829	メトリーズ 経済学 専攻：労働経済・人材		1999-2000	4年間	2002-2003
950777	メトリーズ 体育学 専攻：スポーツ練習		1999-2000	4年間	2002-2003
950782	メトリーズ 体育学 専攻：教育・運動性		1999-2000	4年間	2002-2003
950642	メトリーズ 身体科学		1999-2000	4年間	2002-2003
900127	MSG 経営学メトリーズ		1999-2000	4年間	2002-2003
880287	MST 専門：会計学・財政学		1999-2000	4年間	2002-2003
900125	MST 専門：化学検査・分析		1999-2000	4年間	2002-2003

ディジョンでの教育資格認可 1999-2000

09/02/00

書類番号	免状の種類および名称	連携機関	資格認可年	期間	最終期限
902006	DESS 芸術活動・文化政策・博物館学		1999-2000	4年間	2002-2003
912139	DESS データベース人工頭脳		1999-2000	4年間	2002-2003
851039	DESS 企業管理適性資格		1999-2000	4年間	2002-2003
902009	DESS 電磁気互換性		1999-2000	4年間	2002-2003
851920	DESS 食品品質管理	グルノーブル第1	1999-2000	4年間	2002-2003
850185	DESS 国際ビジネス法		1999-2000	4年間	2002-2003
850179	DESS ビジネス法：配分・消費		1999-2000	4年間	2002-2003
850177	DESS 税法		1999-2000	4年間	2002-2003
901996	DESS スポーツ訓練・運営		1999-2000	4年間	2002-2003
950748	DESS 人間工学・職業危機管理		1999-2000	4年間	2002-2003
901985	DESS 農村地帯・環境		1999-2000	4年間	2002-2003
970335	DESS ユーロメディア		1999-2000	4年間	2002-2003
912137	DESS 財政		1999-2000	4年間	2002-2003
912138	DESS 公共団体観光活動管理 キャンパス：ディジョン、マコン		1999-2000	4年間	2002-2003
851043	DESS 農産物加工産業管理	ENESAD	1999-2000	4年間	2002-2003
850138	DESS 公務員管理		1999-2000	4年間	2002-2003
902000	DESS 食品感覚特性管理； 企業経営者－消費者インターフェイス		1999-2000	4年間	2002-2003
850181	DESS 人材管理		1999-2000	4年間	2002-2003
19990553	DESS 都市政策管理		1999-2000	4年間	2002-2003
19990554	DESS 産業資産管理・活用 キャンパス：ディジョン、ル・クルーズ		1999-2000	4年間	2002-2003
950402	DESS 地方公共団体法律家 キャンパス：ディジョン、マコン		1999-2000	4年間	2002-2003
19990555	DESS 健康・教育組織管理・評価		1999-2000	4年間	2002-2003
950388	DESS マーケティング		1999-2000	4年間	2002-2003
901984	DESS 考古学科学技術方法論		1999-2000	4年間	2002-2003
19990552	DESS 食品加工・農業環境応用微生物学： 微生物学的安全性		1999-2000	4年間	2002-2003
870222	DESS 臨床・精神病理心理学		1999-2000	4年間	2002-2003
880829	DESS 児童・青年心理学		1999-2000	4年間	2002-2003
870209	DESS 教育・組織心理学・工学	クレルモン第2	1999-2000	4年間	2002-2003
950686	DESS 業の質・着想・産業発展		1999-2000	4年間	2002-2003
970329	DESS 産業における質・環境・安全性		1999-2000	4年間	2002-2003
901998	DESS 国際コミュニケーション戦略		1999-2000	4年間	2002-2003
970330	DRT 産業の着想・生産・質		1999-2000	4年間	2002-2003
952312	DRT 食品産業・生物学		1999-2000	4年間	2002-2003

ディジョンでの教育資格認可 1999-2000

09/02/00

書類番号	免状の種類および名称	連携機関	資格認可年	期間	最終期限
912608	医学適格証 脈管学	ブザンソン	1996-1997	4年間	1999-2000
912610	医学適格証 老年学	ブザンソン	1996-1997	4年間	1999-2000
912609	医学適格証 応急医療		1998-1999	2年間	1999-2000
912611	医学適格証 スポーツ医学・生物学	ブザンソン	1996-1997	4年間	1999-2000
19991241	医学適格証 医療裁判実務		2000-2001	2年間	1999-2000
912630	医療適格証 輸血	ブザンソン ランス ナンシー第1 リール第2 スタラスプール第1	1996-1997	4年間	1999-2000
912581	医学適格証 麻薬中毒・アルコール学		1996-1997	4年間	1999-2000

ディジョンでの教育資格認可 1999-2000

09/02/00

書類番号	免状の種類および名称	連携機関	資格認可年	期間	最終期限
952139	DEUG-リサンス-メトリーズ-IUP 産業システム工学 専門：産業生産・品質		1999-2000	4年間	2002-2003
952138	DEUG-リサンス-メトリーズ-IUP 産業電子・情報工学 専門：電子・画像		1999-2000	4年間	2002-2003
961751	DEUG-リサンス-メトリーズ-IUP 企業運営・管理 専門：教育・養成・文化		1999-2000	4年間	2002-2003

## 審査中の国家免状（2000年シーズン）

### 第1期課程

- 企業資料・ネットワーク・画像専門資料工学 DEUG（IUP）

文学・哲学 UFR

### 第2期課程

- 企業資料・ネットワーク・画像専門資料工学リサンス・メトリーズ（IUP）

---

### 第1期課程

管理・社会媒介 DEUST

### 第2期課程

人文科学 UFR

- 認識科学リサンス・メトリーズ
- 職業訓練官・学習プロセス（職業）リサンス

### 第3期課程

心理学 DESS：職業学習工学

---

### 第2期課程

ル・クルーズ  
IUT

- 高・中エネルギー・レーザー産業応用（職業）リサンス
- 電熱化学（職業）リサンス
- ロジスティック・システム管理（職業）リサンス  
ロジスティック情報システム—病院ロジスティック専攻
- 産業生産科学（職業）リサンス・機械工学専攻

---

上記以外に肯定的な評価を条件として契約の中で開講が検討されるもの

以下の教育段階での教育提供を補完するためのもの

バカロレア3年後

——職業リサンス：企業情報運営、国際組織運営、視覚情報、汚染用機器・措置、農業設備、健康・安全用応用細胞工学、農産物加工生産活用・管理…

バカロレア5年後

——DESS：生物化学工学、応用数学、ロジスティック、社会心理学…

過去数年に採用が多かった体育学部門における就職先を保障するために、この部門における第2・第3期課程の教育の範囲を拡大することも予想される。

## 現行研究契約の適用方法

### 一般条項

国民教育・研究・技術省は、大学の目標および契約を公式に認めている。それは、学術政策宣言において定められるもので、以下の点に関して大学側が先行して着手するものである。

ー予算は、付表における追加配分に従い、全国評価の対象となる研究グループおよびプログラムに対して毎年承認される。大学はその全国評価を尊重しなければならない。

ー研究局 (Direction de la recherche) は、4年契約について、初年度分として承認された補助金を現行フランで継続することを保証する。その条件は、財政法によって毎年承認される資金があること、および、会計年度中にその自由裁量があることである。この措置は、とりわけいくつかの事柄について明らかに予測される再検討を考慮して、例外として契約の最終期日前に改訂する可能性を否定しない。

大学は、インフラ予算および維持予算を除く各予算の15%を上限として、「研究の質ボーナス (bonus qualité recherche)」(BQR) を徴収することを認められる。このBQRは、民間研究開発予算 (budget civil de recherche de développement) に属する活動資金にのみ用いることができる。その使用方法は、大学の学術政策評価の一要素となる。

大学は、4年の期間中、示された様式に従って、予算執行の報告を研究局に対して行う。現行契約中に、次の契約の基礎として用いるために学術評価が行われる。それは、実施された活動を、予め明確化された目標に照らして評価する。

この評価は、CNRS および場合によっては他の EPST (科学的・技術的性格の公施設法人)、省、大学との研究に関する協議の対象となる。

### 特別条項

#### a) 博士教育

大学の博士教育は全て博士教育センターの形で組織される。その目的は、若い博士候補者 (doctants) を大学生活に上手く同化させ、その者達を受け入れる研究単位への参加方法を明確にし、将来の職業準備を行うことである。

大学によって承認された博士論文憲章 (Charte des thèses) は、1998年10月1日付の *Bulletin officiel* 第36号で公表されている文書に従っている。それは、博士論文の登録の際に、関係当事者の権利と義務、博士候補者・論文指導者・受入研究室間の関係形態に言及している。

新しい形態の博士教育センターが設置される場合、大学の規定に従って博士教育センター間に配分される24の研究手当の割当は、現行契約の期間中保証される。毎年それは交

付金によって補填される。この交付金は、省に送付される書類の評価および学問分野の不可欠な全国的バランスによって決定される。

#### b) 学外給付金契約の財務管理

省は、学外給付金契約 (contrats de presentations extérieures) の適切な運営に関する規則に従う必要性について、大学が特に注意するよう要請する。これら契約は、会計検査院によって最近念を押された原則に従って、機関の長の責任下で使用・運用されなければならない。例外として、関係組織 (filiale) または団体 (association) の援助を受けることが明らかに避けられない場合には、これもまた契約に調印しなければならず、これに期待される給付金の性質が明記されなければならない。給付金申請者との共同調印は、この関係組織または団体の関与について正式に通知するものであることが重要である。

これら規定の尊重は、現行契約の関係省庁による評価の際に、重要な要素となる。

#### c) 学術奨励

大学は「客員委員会 (visiting committee)」を創ることを強く求められる。それは、十数人のフランス・欧州の高レベルの学界人で構成され、大学の学術政策に対して意見を述べること、大学の基本方針を支援することを担当する。

省は、高等教育機関が、可能な時ごとに承認される大学研究班 (EA (受託研究班) および JE (萌芽研究班)) 全体の学術委員会 (comité scientifique) を設置することを奨励する。

採用準備については、大学は研究の資格要件に重点を置く。それは、既存の構造を強化するため、あるいは、学問分野の研究に関する変化に予め備えるためである。研究者の本学への流入を奨励するために、あらゆる措置が取られる。

化学科に属する「カルノー」博士教育センター (ED149) に関しては、それが有する交付金は複雑系力学として5万フランが含まれることが明示される。

## CNRS と連携する研究ユニテに関する規程（第3者契約）

CNRS は、この点については、大学の学術政策宣言の文面を公式に認める。

この大学との関係は、現行契約期間についての契約枠組の中に組み込まれる。

UMR のような CNRS が連携を望んでいるグループに対する資金供給は、現行契約で付表に掲載される。それは、各グループに対して省が用意する資金および CNRS が支給する基礎援助に対応する。

CNRS は、4 年制契約に初年度分として割り当てられる補助金を恒常プランで継続することを保証する。その条件は、財政およびその執行中の可処分性に関する法律によって、毎年資金が割り当てられることである。

CNRS 総長の署名は、CNRS と関係し、現行契約に記載される全ユニテに対して、組織を規定する条文、とりわけ1982年11月24日改正政令第82-993号によって定められる規定の適用を認めるものである。「UMR に適用可能な一般規定」が付表に加えられている。さらに、高等教育機関と CNRS の共同責任下の各 UMR については、特別書類 (fiche spécifique) が契約に含まれる。CNRS とパートナーシップ関係にある大学の複数機関に UMR が関係している場合、UMR に関係する一般規定の実施について、団体間の協定によって指定される附属機関 (l'établissement de rattachement) が大学の機関全体を代表する。

この契約によって CNRS がユニテまたは連合機構 (structures fédératives) に割り当てる予算は、これらユニテまたは機構の利益のためだけに用いられるのであって、大学による天引きが行われることはない。

団体間の協定によって、実施枠組を明示するために、以下の共通の要素がディジョン大学の4年制契約に組み込まれる。

- 1) CNRS との繋がりを強化するというディジョン大学の意向を公式に認めること。  
それは、省-大学-CNRS の3者協議・交渉の後に、いくつかの研究チームがこの機構に参加することによる。CNRS は、効果的に新たな知の生産・伝達・普及へと導くこの繋がりを強化することに大きな注意を払う。

CNRS は、研究活動に関して、連携する研究チームの研究者-研究員、教員=研究員、その他の身分-の質に対する関心を一新する。この点に関して、CNRS は大学側に立ってその雇用契約を明記する。この精神において、CNRS は、ディジョン大学の研究チームの活動支援を行う。それは、研究チームの質を基礎とするとともに、大学が示す CNRS との双方向の真の人材フローを作り出せる能力を、当を得ている他の諸規準の中で考慮する。

- 2) UMR5633-代表者：Roger GUILARD  
特別付表において気体-液体学会の UMR5633 への参加方法が詳細に示される。

- 3) UMR5561—代表者： Bruno DAVID  
この研究チームは進化エコロジー研究班を含む。
- 4) ERS（編成中研究班）2088（旧 UMR5597）—代表者： Jean BOURDON  
この研究チームは2年間再編成される。それは、新たな連携を始めるために、この2年の期間中に新たなテーマを創り出すことを目的とする。この新規プロジェクトは、とりわけフランス国内の他の研究チームと、学術的に質の高い共同を行うことを証明しなければならない。
- 5) J.J.BAVOUX によって指揮される研究班  
この研究班は、ブルゴーニュ大学の要請に応じて、UPRES（高等教育研究固有チーム）- A のテーマ—開発用理論化・モデル化：国土と景観（Pierre FRANKHAUSER）—（第2期契約：ブザンソン大学）の枠内で、調査の対象となるかもしれない。



## 科学技術文化

### 資料群の保存と活用

省は、植物学・解剖学・動物学・古生物学の資料群の保存・情報収集・活用のために、財政的支援を行う。

省は、以下のような形でも協力をする。

- 国家プログラム（GECO（認識工学開発団体）、学術的遺産目録…）の一環としてなされた勧告を大学に通知する。
- 博物館との真のパートナーシップを奨励する。

上記に示された資料群に関する省の財政負担総額（52万フラン）は、4年の契約期間中に、添付の附表の台帳に従って配分される。

### 学術文化の普及

省は「実験館」活動に協力する。この実験館により、ブルゴーニュ大学は、学童および一般大衆に対して、大学の建物内で年に5つの実験を紹介できる。

実験館は、省および本学または他大学の科学教育を担当する研究室によって毎年評価される。

評価結果を待って、毎年10万フランの補助金が配分される。

省の財政支援は全契約期間中に40万フランに達する。

## 科学技術文化財務表

	1999	2000	2001	2002	合計
植物標本	データ収集入力室・ データベースの整備 設備費：80千フラン 謝金：30千フラン 小計：110千フラン	謝金：30千フラン 小計：30千フラン	謝金：30千フラン 小計：30千フラン	謝金：30千フラン 小計：30千フラン	200千フラン
解剖模型		博物館（台、展示…） 設備費＋運営費： 70千フラン 謝金：20千フラン 小計：90千フラン	謝金：10千フラン 小計：10千フラン		100千フラン
動物学	現地職員 謝金：50千フラン	現地職員 謝金：50千フラン			100千フラン
古生物学	謝金：30千フラン	謝金：30千フラン	謝金：30千フラン	謝金：30千フラン	120千フラン
実験館	設備費：50千フラン 運営費：25千フラン 謝金：25千フラン 小計：100千フラン	設備費：50千フラン 運営費：25千フラン 謝金：25千フラン 小計：100千フラン	設備費：50千フラン 運営費：25千フラン 謝金：25千フラン 小計：100千フラン	設備費：50千フラン 運営費：25千フラン 謝金：25千フラン 小計：100千フラン	400千フラン
合計	290千フラン	300千フラン	170千フラン	160千フラン	920千フラン

1999～2002年度の4年制契約の枠内で配分される研究予算の要点一覧表

1999年度

ディジョン大学

グループ番号	グループまたはプログラム		責任者	インフラ	運営費		設備費		謝金	維持・整備費
	委	細								
ED 276		1. 博士教育センター ○地球・宇宙科学、宇宙空間 (DS 3) 「自然物体合成像・モデル化」博士教育センター	PERARD Jocelyne		100,000					
ED 149		○化学 (DS 4) 「カルノー」博士教育センター	COLSON Jean-Claude		275,000				25,000	
ED 174		○生物学、医学・保健衛生 (DS 5) 生命・保健衛生科学博士教育センター	FANTINO Marc		120,000					
ED 202		○人間・人文科学 (DS 6) 「言語・想像領域・社会」博士教育センター	DURIX Jean-Pierre		120,000				20,000	
ED 46		○社会科学 (DS 7) 法学・政治学博士教育センター (2001年に再検討)	FRITZ Jean-Claude		75,000					
ED 201		「経営・経済・教育」博士教育センター	SOLLAUX Georges		100,000					
		博士教育センター計			790,000				45,000	
UMR 5584		2. 研究機構関連グループ ○数学・情報科学 (DS 1) 位相研究室	SCHMITT Bernard		375,000		160,000		30,000	
UMR 5029		ジュブレール数学物理学研究室 (2001年に再検討)	PINCZON Georges		170,000					
UMR 5027		○物理学・技師用科学 (DS 2) ブルゴーニュ大学物理学研究室	BERGER Hubert		700,000		500,000			
UMR— A 111		○地球・宇宙科学、宇宙空間 (DS 3) 地—水境界面地球化学 (Geosol)	ANDREUX Francis		100,000		60,000			
UMR 5561		生物地理科学—ディジョン	DAVID Bruno		440,000		60,000			
UMR 5633		○化学 (DS 4) 大気分離・応用分子工学研究室 (LIMSAG)	GUILLARD Roger		140,000		100,000			
UMR 5632		有機金属合成・電子合成研究室 (LSEO)	MOISE Claude		630,000		200,000			
UMR 5613		固体反応研究室 (LRRS)	BERTRAND Gilles		650,000		500,000			
UMR— A 692		○生物学、医学・保健衛生 (DS 5) 植物薬理学、細胞相互作用生物化学	BLEIN Jean-Pierre		41,000					
UMR— A 1047		生物化学、植物／微生物相互作用細胞・分子生物学 発達—化学的コミュニケーション	MAUME Bernard		180,000		66,000			
UMR 5548		人間リボ蛋白質代謝・脈管相互作用	GIANINAZZI Silvio		400,000		90,000			
U 498		「細胞死・癌」研究グループ	BROSSUT Remy		120,000					
UMR—S 517		個体群疫学センター	GAMBERT Philippe		250,000					
U 1796		微生物学	SOLARY Eric		330,000		100,000			
UMR— A 1082		国立高等応用生物・栄養・食品学校 嗅覚—味覚—栄養	FAIVRE Jean		362,000		100,000			
FREE 2049		食品中毒学研究班	DIVIES Charles		370,000		90,000			
UMR—A 938		国立高等応用生物・栄養・食品学校	ETIEVANT Patrick		123,000					
			SIESS Marie-Helene							
			LHUGUENOT Jean-Claude							

UMR 5594	○人間・人文科学 (DS 6) 考古学・文化・社会 ：新石器時代から中世までのブルゴーニュ・東フランス 文化省と共同	SAPIN Christian DUHAMEL Pascal	150,000	25,000	15,000
UMR 5022	見習い・発達学習研究室 (LEAD)	PERRUCHET Pierre	200,000	20,000	15,000
UMR 5080	熱帯地域気候学	FONTAINE Bernard	110,000	20,000	10,000
UMR 5605	○社会科学 (DS 7) ジョルジュ・チェヴリエ・センター ：社会史における秩序・無秩序	CLERE Jean-Jacques	180,000		14,000
UMR 5598	国際市場・投資法学研究センター (CREDIMI)	LOQUIN Eric	140,000		6,000
ERS 2088	教育経済学研究所 (IREDU) (2001年に再検討)	BURDON Jean	265,000		12,000
UMR 5118	経済分析・技術研究室 (LATEC) (2001年に再検討)	PERREUR Jacky	410,000		10,000
	研究機構関連グループ計		6,836,000	2,091,000	112,000
	3. 受託研究グループ				
EA 555	○数学・情報科学 (DS 1) 応用分析・最適化	MICHELOT Christian	110,000		
EA 1871	インテリジェントシステム・同応用研究情報科学研究室 (LIRSIA)	CHABRIER Jean-Jacque	45,000	40,000	
EA 2976	○物理学・技師用科学 (DS 2) レーザ・物質処理研究室 (LTm)	GREVEY Dominique	90,000		
EA 2421	電子工学・情報科学・画像研究室 (Le 2 i)	TRUCHETET Frederic	390,000	100,000	
EA 1859	機械・音響研究室	LESUER Claude VERCHERY Georges	100,000		
EA 1684	食品・バイオテクノロジー・プロセス工学 国立高等応用生物・栄養・食品学校	GERVAIS Patrick	100,000	100,000	
EA 2978	○生物学・医学・保健衛生 (DS 5) 分子・細胞生物学研究室 (LBMC)	LATRUFFE Norbert	320,000	80,000	
EA 2979	実験心血管心理学・薬理学研究室 (LPPCE)	ROCHETTE Luc	360,000	90,000	
EA 2980	生物化学・薬理学一中毒学研究班	ARTUR Yves	289,000	80,000	
EA 469	細胞植物生理学	MARTY Francis	160,000	50,000	
EA 2422	脂質・栄養	CLOUET Pierre	320,000	90,000	
EA 2981	運動分析研究グループ (GAM)	VAN HOECKE Jacques	176,000	60,000	
EA 560	障害者教育・研究グループ (GERSH)	DIDIER Jean-Pierre	90,000		
EA 562	医療・分子微生物学	POTHIER Pierre	284,000	80,000	
EA 563	異形・自己免疫における免疫操作・免疫抑制	RIFLE Gerard	130,000	50,000	
EA 581	食品分子・知覚工学 国立高等応用生物・栄養・食品学校	LE MESTE Martine	250,000	65,000	
EA 1866	○人間・人文科学 (DS 6) 地理学研究室 (THEMA) (2001年に再検討)	BAVOUX Jean-Jacque	68,000		
EA 1864	文献・編集	BERCOT Martine	75,000	20,000	10,000
EA 1865	学術論文・演説・映像	SAURON Gilles	100,000	20,000	
EA 572	ガストン・バチエール想像領域・合理性研究センター	PERRROT Maryvonne	90,000	25,000	10,000
EA 2977	ヨーロッパ文化相互作用	SOUILLER Didier	90,000		
EA 1861	映像・文献・言語 (英語圏研究)	DURIX Jean-Pierre	100,000	15,000	10,000
EA 570	20世紀スペイン教育・研究センター	LAVAUD Eliane	120,000	40,000	10,000
EA 577	○社会科学 (DS 7) 政治学教育・研究センター (CERPO)	COURVOISIER Claude	85,000		5,000

EA 576	公法・経済法研究センター (CRDPE)	SIMON Gerald		120,000				6,000
EA 574	市場関係法教育・研究センター (CERJUMA)	PIZZIO Jean-Pierre		85,000				
	受託研究グループ計			4,147,000		1,005,000		51,000
JE 2244	4. 萌芽研究グループ ○生物学、医学・保健衛生 (DS 5) 生物学的重要分子	CAVE Christian LACAILLE-DUBOIS Marie-Aleth	200,000		100,000			
JE 2243	○人間・人文科学 (DS 6) 臨床・社会心理学研究室	BENONY Herve	50,000					
	萌芽研究グループ計			250,000		100,000		
	5. 学際教育プログラム ○数学・情報科学 (DS 1) モンジュ・センター ○化学 (DS 4) 物質特性付与サービス (SERCAMAT) ○生物学、医学・保健衛生 (DS 5) 食品品質 IFR ブルゴーニュ大学食品研究グループ ブドウ・ブドウ酒プログラム	ROUSSARIE Robert COLSON Jean-Claude ETIEVANT Patrick JEANNIN Jean-Francois 学長				120,000 550,000 200,000 240,000		
	学際教育プログラム計			50,000		50,000		
	6. 特別補助金 ○全学術部局 (DSO) 面積当「研究」インフラストラクチャー 博士教育センター運営費 (特に契約初年度分として配分される予算) ○全部局一情報処理予算枠 (DSI) 全体利益の情報処理手段 ○全部局一活用 (DSV) 活用支援	学長 学長 学長 学長	6,840,000	394,000 200,000			450,000	
	特別補助金計		6,840,000	594,000			450,000	
総計			6,840,000	12,667,000	4,306,000	450,000	208,000	

1999年度分総計：24,471,000

ディジョン大学 発展契約 1999-2002

第3者契約の枠内で配分される予算の要点一覧表 1999年度

CNRS

DS	グループ類型	番号	グループ名称	代表者	DR 予算	CNRS 予算(HT)
1	UMR	5584	位相研究室	SCHMITT Bernard	565,000	110,000
1	UMR	5029	ジュブレ-数学物理学研究室 2001年に再検討	PINCZON Georges	170,000	20,000
2	UMR	5027	ブルゴーニュ大学物理学研究室	BERGER Hubert	1,200,000	500,000
3	UMR	5561	生物地理科学-ディジョン	DAVID Bruno	500,000	330,000
4	UMR	5633	大気分離・応用分子工学研究室 (LIMSAG)	GUILARD Roger	240,000	70,000
4	UMR	5632	有機金属合成・電子合成研究室	MOISE Claude	830,000	310,000
4	UMR	5613	固体反応研究室 (LRRS)	BERTRAND Gilles	1,150,000	570,000
5	UMR	5548	発達-化学的コミュニケーション	BROSSUT Remy	490,000	450,000
5	FREE	2049	嗅覚-味覚-栄養	ETIEVANT Patrick	460,000	450,000
6	UMR	5594	考古学・文化・社会：新石器時代から 中世までのブルゴーニュ・東フランス 文化省と共同	SAPIN Christian	190,000	120,000
6	UMR	5022	見習い・発達学習研究室 (LEAD)	PERRUCHET Pierre	235,000	99,000
6	UMR	5080	熱帯地域気候学	FONTAINE Bernard	140,000	39,000
7	ERS	2088	教育経済学研究所 (IREDU) 2001年に再検討	BURDON Jean	277,000	80,000
7	UMR	5118	経済分析・技術研究室 (LATEC) (2001年に再検討)	PERREUR Jacky	420,000	114,000
7	UMR	5605	ジョルジュ・チェヴリエ・センター ：社会史における秩序・無秩序	CLERE Jean-Jacques	194,000	100,000
7	UMR	5598	国際市場・投資法学研究センター (CREDIMI)	LOQUIN Eric	146,000	75,000
計					7,207,000	3,437,000

★ FREE2049-味覚科学研究センターの改組により、99年7月23日に設立され、Patrick ETIEVANT氏が管理する研究教育のための新しい機構を待って充当されるCNRS資金

INSERM

DS	グループ類型	番号	グループ名称	代表者	DR 予算	CNRS 予算(HT)
5	UMR-S	517	「細胞死・癌」研究グループ	SOLARY Eric	250,000	1,000,000

4年制契約 1999～2002年度
高等教育・研究機関：ブルゴーニュ大学

UMR である CNRS 関連チームに関する1999～2002年度の4年制契約で定められる規定の適用について。

- CNRS 代表者、長の Catherine BRECHIGNAC 女史。
- 機関代表者、Bernard LAURIN 学長。

両者は、契約で原則が定められている以下の様式に同意する。

- 1) 「UMR に適用可能な一般規定」という名称の附則第10条において、F 1 および F 2 の部分とされる UMR の研究契約に対する控除率は、F 1 については4%、F 2 については4%と定める。これら比率は、契約管理者（高等教育・研究機関または CNRS）がいずれかに関わらず適用される。
- 2) 契約・活用委員会（comité des contrats et de la valorisation）には、高等教育・研究機関の学長（または部局長）またはその代理人および CNRS の地域圏代表者（Délégué régional）またはその代理人が共に参加する。それは、共通同意の定められた様式に従って、UMR の研究契約全体または UMR の各研究契約を扱う。——財務管理を行う当事者、ユニテ長の同意に従って契約を担当する者、研究成果活用の責任者は、それらについて他の当事者に情報提供を行うものとする。

このように交渉された契約が高等教育機関と CNRS によって共同調印されるか、あるいは、この調印について両者の内の一方に委任がなされる。

パリにて、2000年2月22日

ブルゴーニュ大学学長  
Bernard LAURIN

CNRS 長の委任を受けて  
Maurice GROSS

4年制契約 1999年1月1日～2002年12月31日

特別付表

UMR

A)		UMR 第5022
	番号：前 UPRESA 5022	
	名称：見習い・発達学習研究室	
		DS : SDV

B) 代表者

氏名： PERRUCHET Pierre  
資格および身分： DR 2

C) UMR に関する情報概要

a) UMR に割り当てられる建物の確認

(正確な住所、階、電話番号、ファックス番号、その他有用な情報)

郵便番号21000 ディジョン市ブルバール・ギャブリエ6

ブルゴーニュ大学 見習い・発達学習研究室

電話番号：03-80-39-57-83 ファックス番号：03-80-39-57-67

Eメール： perruche@u-bourgogne.fr

b) 敷地面積 S.H.O.N : 628m<sup>2</sup> S.U. : 417m<sup>2</sup>

c) ユニテに対する CNRS 基礎支援 (契約初年度) :

第3者契約の枠内で配分される予算の要点一覧表、参照。

d) 99年1月1日での研究に従事する規約上のスタッフ (研究員および教員=研究員)

教員=研究員：7名 その他：

CNRS 研究員：2名

e) 99年1月1日での規約上の ITA および IATOS スタッフ

IATOS : 2名 ITA : 0名

パリにて、2000年2月22日

ブルゴーニュ大学学長

Bernard LAURIN

CNRS 長の委任を受けて

Maurice GROSS



4年制契約 1999年1月1日～2002年12月31日

特別付表

UMR

A)	<p>番号：前 UPRESA 5080 名称：熱帯地域気候学</p> <p>UMR 第5080 DS : SHS</p>
----	--

B) 代表者

氏名： FONTAINE Bernard  
資格および身分： CR 1

C) UMR に関する情報概要

a) UMR に割り当てられる建物の確認

(正確な住所、階、電話番号、ファックス番号、その他有用な情報)

郵便番号21004 特別配達郵便物04 ディジョン市ブルバール・ギャブリエ6  
ガブリエル理学部 気候学研究センター 私書箱138

電話番号：03-80-39-57-43 ファックス番号：03-80-39-57-41

Eメール：bernard.fontaine@u-bourgogne.fr

b) 敷地面積 S.H.O.N : 577m<sup>2</sup> S.U. : 383m<sup>2</sup>

c) ユニテに対する CNRS 基礎支援 (契約初年度) :

第3者契約の枠内で配分される予算の要点一覧表、参照。

d) 99年1月1日での研究に従事する規約上のスタッフ (研究員および教員=研究員)

教員=研究員：6名 その他：研究員2名

CNRS 研究員：1名

e) 99年1月1日での規約上の ITA および IATOS スタッフ

IATOS : 3名 ITA : 0名

パリにて、2000年2月22日

ブルゴーニュ大学学長

Bernard LAURIN

CNRS 長の委任を受けて

Maurice GROSS

4年制契約 1999年1月1日～2002年12月31日

特別付表

UMR

A)		UMR 第5598
	番号：前 UMR 5598	
	名称：国際市場・投資法学研究センター－ CREDIMI －	
		DS : SHS

B) 代表者

氏名： LOQUIN Eric  
資格および身分： PR 1

C) UMR に関する情報概要

a) UMR に割り当てられる建物の確認

(正確な住所、階、電話番号、ファックス番号、その他有用な情報)

郵便番号21000 ディジョン市ブルバール・ギャブリエ4

ブルゴーニュ大学法学部

電話番号：03-80-39-53-92 ファックス番号：03-80-39-55-71

Eメール：ceredimi.cnrs@u-bourgogne.fr

b) 敷地面積 S.H.O.N : 795m<sup>2</sup> S.U. : 500m<sup>2</sup>

c) ユニテに対する CNRS 基礎支援 (契約初年度) :

第3者契約の枠内で配分される予算の要点一覧表、参照。

d) 99年1月1日での研究に従事する規約上のスタッフ (研究員および教員=研究員)

教員=研究員：17名 その他：

CNRS 研究員：2名

e) 99年1月1日での規約上の ITA および IATOS スタッフ

IATOS : ITA : 5名

パリにて、2000年2月22日

ブルゴーニュ大学学長

Bernard LAURIN

CNRS 長の委任を受けて

Maurice GROSS

4年制契約 1999年1月1日～2002年12月31日

特別付表

UMR

A)	<p style="text-align: right;">UMR 第5605</p> <p>番号：前 UMR 5605</p> <p>名称：ジョルジュ・チェヴリエ・センター：社会史における秩序・無秩序</p> <p style="text-align: right;">DS : SHS</p>
----	--

B) 代表者

氏名： CLERE Jean-Jacques  
資格および身分： PR

C) UMR に関する情報概要

a) UMR に割り当てられる建物の確認

(正確な住所、階、電話番号、ファックス番号、その他有用な情報)

郵便番号21000 デイジョン市ブルバール・ギャブリエ4

ブルゴーニュ大学法学ユニテ

電話番号：03-80-39-53-52      ファックス番号：03-80-39-54-68

Eメール：

b) 敷地面積 S.H.O.N : 558m<sup>2</sup>      S.U. : 351m<sup>2</sup>

c) ユニテに対する CNRS 基礎支援 (契約初年度) :

第3者契約の枠内で配分される予算の要点一覧表、参照。

d) 99年1月1日での研究に従事する規約上のスタッフ (研究員および教員=研究員)

教員=研究員：24名      その他：

CNRS 研究員：4名

e) 99年1月1日での規約上の ITA および IATOS スタッフ

IATOS : 2名      ITA : 3名

パリにて、2000年2月22日

ブルゴーニュ大学学長

Bernard LAURIN

CNRS 長の委任を受けて

Maurice GROSS

4年制契約 1999年1月1日～2002年12月31日

特別付表

UMR

A)		UMR 第5584
	番号：前 UMR 5584	
	名称：位相研究室	
		DS : SPM

B) 代表者

氏名： SCHMITT Bernard  
資格および身分： PR

C) UMR に関する情報概要

a) UMR に割り当てられる建物の確認

(正確な住所、階、電話番号、ファックス番号、その他有用な情報)

郵便番号21011 特別配達郵便物 デイジョン市アラン・サヴァリ通4  
ブルゴーニュ大学位相研究室

電話番号：03-80-39-58-20 ファックス番号：03-80-39-58-99

Eメール：toplog@u-bourgogne.fr

b) 敷地面積 S.H.O.N : 1097m<sup>2</sup> S.U. : 748m<sup>2</sup>

c) ユニテに対する CNRS 基礎支援 (契約初年度) :

第3者契約の枠内で配分される予算の要点一覧表、参照。

d) 99年1月1日での研究に従事する規約上のスタッフ(研究員および教員=研究員)

教員=研究員：30名 その他：

CNRS 研究員：4名

e) 99年1月1日での規約上の ITA および IATOS スタッフ

IATOS : 2名 ITA : 2名

パリにて、2000年2月22日

ブルゴーニュ大学学長

Bernard LAURIN

CNRS 長の委任を受けて

Maurice GROSS

4年制契約 1999年1月1日～2002年12月31日

特別付表

UMR

A)		UMR 第5027
	番号：前 UMR 5027	
	名称：ブルゴーニュ大学物理学研究室	
		DS : SPM

B) 代表者

氏名： BERGER Hubert  
資格および身分： PR

C) UMR に関する情報概要

a) UMR に割り当てられる建物の確認

(正確な住所、階、電話番号、ファックス番号、その他有用な情報)

郵便番号21011 特別配達郵便物400 ディジョン市アラン・サヴァリ通9

ブルゴーニュ大学ミランド理学部

電話番号：03-80-39-60-00 ファックス番号：03-80-39-59-71

Eメール： berger @u-bourgogne.fr

b) 敷地面積 S.H.O.N : 5776m<sup>2</sup> S.U. : 3940m<sup>2</sup>

c) ユニテに対する CNRS 基礎支援 (契約初年度) :

第3者契約の枠内で配分される予算の要点一覧表、参照。

d) 99年1月1日での研究に従事する規約上のスタッフ(研究員および教員=研究員)

教員=研究員：36名 その他：客員教員=研究員6名

CNRS 研究員：6名

e) 99年1月1日での規約上の ITA および IATOS スタッフ

IATOS : 12名 ITA : 12名

パリにて、2000年2月22日

ブルゴーニュ大学学長

Bernard LAURIN

CNRS 長の委任を受けて

Maurice GROSS

4年制契約 1999年1月1日～2002年12月31日

特別付表

UMR

A)		UMR 第5632
	番号：前 UMR 5632	
	名称：有機金属合成・電子合成研究室	
		DS : SC

B) 代表者

氏名： MOÏSE Claude  
資格および身分： PR1

C) UMR に関する情報概要

a) UMR に割り当てられる建物の確認

(正確な住所、階、電話番号、ファックス番号、その他有用な情報)

郵便番号21000 デイジョン市ブルバール・ギャブリエ6

ブルゴーニュ大学ギャブリエ棟

電話番号：03-80-39-60-80 ファックス番号：03-80-39-60-98

Eメール：lseo@u-bourgogne.fr

b) 敷地面積 S.H.O.N : 3488m<sup>2</sup> S.U. : 2318m<sup>2</sup>

c) ユニテに対する CNRS 基礎支援 (契約初年度) :

第3者契約の枠内で配分される予算の要点一覧表、参照。

d) 99年1月1日での研究に従事する規約上のスタッフ(研究員および教員=研究員)

教員=研究員：25名 その他：

CNRS 研究員：5名

e) 99年1月1日での規約上の ITA および IATOS スタッフ

IATOS : 10名 ITA : 4名

パリにて、2000年2月22日

ブルゴーニュ大学学長

Bernard LAURIN

CNRS 長の委任を受けて

Maurice GROSS

4年制契約 1999年1月1日～2002年12月31日

特別付表

UMR

A)	<p style="text-align: right;">UMR 第5613</p> <p>番号：前 UMR 5613 名称：固体反応研究室</p> <p style="text-align: right;">DS : SC</p>
----	---

B) 代表者

氏名： BERTRAND Gilles  
資格および身分： PRO

C) UMR に関する情報概要

a) UMR に割り当てられる建物の確認

(正確な住所、階、電話番号、ファックス番号、その他有用な情報)

郵便番号21011 特別配達郵便物 デイジョン市アラン・サヴァリ通9

ブルゴーニュ大学モンミュザール・キャンパス 私書箱400

電話番号：03-80-39-60-80 ファックス番号：03-80-39-60-98

Eメール： gbertran @satie.u-bourgogne.fr

b) 敷地面積 S.H.O.N : 3980m<sup>2</sup> S.U. : 2714m<sup>2</sup>

c) ユニテに対する CNRS 基礎支援 (契約初年度) :

第3者契約の枠内で配分される予算の要点一覧表、参照。

d) 99年1月1日での研究に従事する規約上のスタッフ(研究員および教員=研究員)

教員=研究員：24名 その他：

CNRS 研究員：10名

e) 99年1月1日での規約上の ITA および IATOS スタッフ

IATOS : 9名 ITA : 9名

パリにて、2000年2月22日

ブルゴーニュ大学学長

Bernard LAURIN

CNRS 長の委任を受けて

Maurice GROSS

4年制契約 1999年1月1日～2002年12月31日

特別付表

UMR

A)	<p>UMR 第5561</p> <p>番号：前 UMR 5561</p> <p>名称：生物地理科学－ディジョン</p> <p>DS : SDU</p>
----	--

B) 代表者

氏名： DAVID Bruno  
資格および身分： DR

C) UMR に関する情報概要

a) UMR に割り当てられる建物の確認

(正確な住所、階、電話番号、ファックス番号、その他有用な情報)

郵便番号21000 ディジョン市ブルバール・ギャブリエ6

ブルゴーニュ大学地球科学センター

電話番号：03-80-39-63-71 ファックス番号：03-80-39-63-87

Eメール：bruno.david@u-bourgogne.fr

b) 敷地面積 S.H.O.N : 2889m<sup>2</sup> S.U. : 1920m<sup>2</sup>

c) ユニテに対する CNRS 基礎支援 (契約初年度) :

第3者契約の枠内で配分される予算の要点一覧表、参照。

d) 99年1月1日での研究に従事する規約上のスタッフ(研究員および教員=研究員)

教員=研究員：14名 その他：EPHE 研究員1名

CNRS 研究員：7名 客員教員=研究員4名

e) 99年1月1日での規約上の ITA および IATOS スタッフ

IATOS : 11名 ITA : 4名

パリにて、2000年2月22日

ブルゴーニュ大学学長

Bernard LAURIN

CNRS 長の委任を受けて

Maurice GROSS



4年制契約 1999年1月1日～2002年12月31日

特別付表

UMR

A)		UMR 第5548
	番号：前 UMR 5548	
	名称：発達—化学的コミュニケーション	
		DS : SDV

B) 代表者

氏名： BROSSUT Remy  
資格および身分： DR

C) UMR に関する情報概要

a) UMR に割り当てられる建物の確認

(正確な住所、階、電話番号、ファックス番号、その他有用な情報)

郵便番号21000 デイジョン市ブルバール・ギャブリエ6

ブルゴーニュ大学

電話番号：03-80-39-62-94 ファックス番号：03-80-39-62-89

Eメール：remy.brossut@u-bourgogne.fr

b) 敷地面積 S.H.O.N : 2364m<sup>2</sup> S.U. : 1571m<sup>2</sup>

c) ユニテに対する CNRS 基礎支援 (契約初年度) :

第3者契約の枠内で配分される予算の要点一覧表、参照。

d) 99年1月1日での研究に従事する規約上のスタッフ(研究員および教員=研究員)

教員=研究員：11名 その他：

CNRS 研究員：9名

e) 99年1月1日での規約上の ITA および IATOS スタッフ

IATOS : 5名 ITA : 9名

パリにて、2000年2月22日

ブルゴーニュ大学学長

Bernard LAURIN

CNRS 長の委任を受けて

Maurice GROSS

4年制契約 1999年1月1日～2002年12月31日

特別付表

UMR

A)

UMR 第5594
番号：前 UMR 5594
名称：考古学・文化・社会：新石器時代から中世までのブルゴーニュ・東フランス
DS : SHS

B) 代表者

氏名： SAPIN Christian  
資格および身分： CR  
DUHAMEL Pascal  
学芸員  
(代表者補佐)

C) UMR に関する情報概要

a) UMR に割り当てられる建物の確認

(正確な住所、階、電話番号、ファックス番号、その他有用な情報)

郵便番号21000 ディジョン市ブルバール・ギャブリエ6

ブルゴーニュ大学

電話番号：03-80-39-57-97    ファックス番号：03-80-39-57-87

Eメール： umr5594 @satie.u-bourgogne.fr

b) 敷地面積 S.H.O.N : 508m<sup>2</sup>    S.U. : 338m<sup>2</sup>

c) ユニテに対する CNRS 基礎支援 (契約初年度) :

第3者契約の枠内で配分される予算の要点一覧表、参照。

d) 99年1月1日での研究に従事する規約上のスタッフ (研究員および教員=研究員)

教員=研究員：8名

CNRS 研究員：9名

その他：4名 (研究員)

e) 99年1月1日での規約上の ITA および IATOS スタッフ

IATOS : 2名    ITA : 2名

#ディジョン大学#  
4年制契約 1999～2002年  
附 則

## 研究共同チームに適用可能な一般規定

この文書は契約で定められるもので、4年制契約の一部をなす。

### 序 文

以下の文書は、両当事者、すなわち高等教育・研究機関と CNRS が UMR に関わっているという仮定—大半のケースが該当する—の下に作成された。

別の1または複数のパートナーが両当事者とともに UMR に参加しており、この文書を全パートナーに受け入れられるよう調整する必要がある場合には、4年制契約に含まれる UMR 特別書類の裏面に記載される。

本附則で用いられるパートナーの用語は、UMR に参加する様々な当事者を意味する。

### I. 内部組織

#### 1. チームの首脳陣

チーム長の任命は、規約上権限を有する決定機関の意見に従って、両当事者によって共同で行われる。

チームが複数の大学パートナーを含む場合、それらは、CNRS とともに長の任命プロセスを実施するために、その中の1人を明確な代表とする。なされた決定は、チームの説明書類に記載される。

長は、当事者達に適用される規則を遵守して、チームが利用できる手段の活用全てを決定する。長は、人事移動が現行附則の II. 1 で規定される様式に従って行われることに留意する。長は、第三者によるチーム・メンバーへの手段の配分全てに承認を与える。長は、養成中の研究者の選考責任者である。

長は、チームが現行附則第三章に規定される様式に従って、研究活動を可能にする財源全てを当事者達に告知する。

長は、2年ごとに、各当事者向けの活動報告書を作成する。

#### 2. 諮問決定機関

##### 2-1. 学術評価委員会

チームは、研究室数に従って最小6名・最大9名で構成される評価委員会を備える。それは、関連する当事者達との協議により、以下の者で構成される。

——4～6名の学術専門委員 (experts scientifiques) で、うち1または2名は全国委員会 (Comité National) のそれであり、当該チームで研究活動を行わない者である。少なくとも1名はフランス国籍でない者または産業部門の者であることが望ましい。さらに、研究機構が重大な技術活動を展開する際には、技術専門委員を任命できる。

——CNRS 代表者1名。

——その他のパートナーの代表者1名。

——委員長は、学術専門委員の中から当事者達によって任命される。委員会メンバーの任期はチームの存在期間に相当する。

この委員会は以下のことに関して意見を表明する。

——初期目的とチームに与えられた手段を考慮しての研究成果について。

——チームの研究プログラムおよびその学術的展望について。

——より広く、チーム組織全般および学術活動に関する問題全般について。

この委員会は、更新期限前に、1または複数のチームのキャンパスで、少なくとも4年に1回招集される。委員会は、CNRSの地域圏代表者およびパートナー機関の責任者に聴聞をする。また、チーム長および意見を聞くのが有益と判断されるその他の全スタッフに聴聞することができる。

専門委員は委員長の権限下で報告書を作成する。報告書は委員会の合意を得なければならない。チーム長はこの報告書を知悉し、文書でその考察を通知させることができる。その場合、この報告書は学術部門の首脳陣および関係するパートナーに提出される。

## 2-2. チーム評議会

チームは、チーム長によって主宰される諮問評議会を備える。それは以下の者で構成される。

——チーム長に任命されるメンバー。

——研究室スタッフによって選出されるメンバーで、評議会メンバー全体の少なくとも半分、最大3分の2を占める。

有権者数が30人未満のチームについては、この評議会は有権者全体を招集する総会によって構成される。

チーム評議会メンバーの任期は4年間である。それは少なくとも年3回招集される。

選挙は、チームの新設または更新から遅くとも3ヶ月以内に行われる。

この評議会はチーム長によって以下の事柄を諮問される。

——チームの手段・組織・運用に関する全ての措置。

——より広く、チーム長がここに委ねるのが有益と判断する全での問題について。

チーム評議会の名称および運用の様式は、チーム長によって提案され、チーム・スタッ

フによる総会の協議の後に、当事者達によって決定される。総会は、当事者の一方からチームへ割り当てられた常勤ポストに配属されたスタッフ、および、少なくとも1年前から研究室の活動に参加している非常勤スタッフを含む。

### 3. チームの評価

チームの活動は、両当事者それぞれに独自の規則に従って評価される。

### 4. 内部規定

チームの組織および運用の特殊な様式は内部規定の対象となる。それは、チーム長によって作成され、チーム評議会、それがまだ構成されていない場合はスタッフ総会の協議の後に、当事者達によって承認される。

## II. スタッフおよび人材

### 1. 配 属

当事者達は、研究スタッフ、教員＝研究員ならびに非研究スタッフ（ITA、IATOS、その他）を、当該の職について定められた規定上の様式に従ってチームに配属する。空白または新設の職に採用されるスタッフ、既に任命されているが異動中のスタッフがこれに相当する。一方の当事者によってなされたスタッフの異動は全て、チーム長によって他方の当事者に報告される。正当な方法で職員の着任を拒否する場合には、チーム長は15日前までにそれを表明する。また、当事者間で配属と異動について可能な限り事前協議が行われる。特に流動性の問題を取り扱うために、定期的な形で、1パートナーの求めに応じで、チームのパートナー間の面談が組織される。

研究室は研究による・研究に対する教育機構であることが確認される。

チームに受け入れられる全スタッフは、社会的庇護（couverture）を享受できなければならない。さらに、当事者の一方または第三者から給与を受けるスタッフに限っては、チーム長の意見を徴した後に配属できる。長はチームのパートナーにスタッフのリストを提供し、変更が生じた場合には必ず速やかにそれに知らせる。契約の協定を除き、教育・社会的給食事業・医療調査・社会的庇護（疾病保険、老齢保険、労働災害保険）に関して与えられる保障は、全て給与支払い者組織によって行われる。

ディジョン大学とCNRSは、協議の上で、チームへの教員＝研究員・研究員・IATOS・ITA職の新たな割当可能性に関するプログラムを明確にする。このプログラムは、4年制契約に附属するチームの説明書類で明らかにしなければならない。

チームのメンバー数が大幅に増大する場合には、当事者達はチーム長とともに必要な物質的手段の再検討を行うことができる。

## 2. 評価

チームの研究員および教員＝研究員スタッフは、その出身機関の評価機構に付され、それに固有の規則および手続きに従う。

全国学術研究委員会 (comité national de la recherche scientifique) は、同委員会によるチームの活動の定期的調査の一環として、UMR の各研究員および教員＝研究員スタッフの研究活動を認識しておかなければならない。

## 3. 評定 (appréciation)

非研究員スタッフの活動は、それが所属する各機関の現行規則に従って、チーム長が行う評定の対象となる。この評定は職員が所属する当事者に報告される。

## 4. チームを受け入れるパートナーの決定機関への参加

チームを受け入れるパートナーは、もう一方の当事者に所属する職員に対して、現行規則を尊重して、その諮問・議決機関への参加を保証する。

複数の高等教育・研究機関に所属する UMR については、CNRS 職員は 1 機関のみにおいて投票を行う。CNRS の同意を伴って機関間で逆の規定が取り決められる場合を除いて、この投票は第 I - 1 条第 2 段落で言及される機関において実施される。

## 5. 現職教育 (formation permanente)

チームのスタッフは、出身機関によって実施される現職教育活動の特典を有する。

チームのスタッフは、同じくパートナー機関のそれにアクセスできる。

当事者達は、共同の活動を実施して、可能な限り現職教育政策の調和を図る。

各チームは、全スタッフ向けの複数年教育計画を作成する。この計画とチームの学術政策との一貫性が、全国委員会によって評価される。

教育の年間支出は、チーム長によって作成され、当事者達の承認に付される年間見積もりの対象となる。各機関はその職員の教育費を負担する。

## 6. 医療看護 (surveillance médicale)

衛生、作業の安全ならびに公務における医学的予防に関する 1982 年 5 月 28 日付改正政令の規定の一環として、当事者達は医療調査政策の調和を図るよう努める。

当事者達は、チームにおける危険なポストを調査すること、人数との関係で総最低医療参加時間を定めること、予防対策の医師が建物およびその使命に有益な情報へ自由にアクセスできることに、特に留意する。

医療看護は、共同で定められる様式に従って、各当事者によってその固有の職員に対して行われる。それは、一方の当事者がその固有の職員に関する費用を支払うという条件で、

他方の当事者に委託することもできる。この場合、現行規定に従って特別協定で両当事者の義務を定める。

## 7. 事 故

当事者達は、とりわけ労働事故および職業病に関して、雇用者として課せられる義務を果たす。

## 8. 週労働時間一休暇

UMR に施設を提供するディジョン大学学長は、CNRS および他の当事者達から給与を受けるスタッフに適用される規約上または契約上の規定を尊重して、チーム長の意見を聞き、チーム評議会の協議の後に、チーム・スタッフの週労働時間および年次休暇スケジュールを編成する。これら週労働時間およびスケジュールはCNRS 地域圏代表者に報告される。CNRS キャンパスで施設提供がなされる場合には、逆の規定が適用される。

## 9. 給食事業 (restauration)

各当事者に所属するスタッフは、受入能力が有ることを条件として、相手方当事者によって設置される給食事業機構へ無制限にアクセスできる。これに相当する費用は、当事者間の協定によって定められる様式に従って、当該職員の所属する当事者が負担する。

大学の集団給食事業が近くにない場合は、集団給食事業機構へのチーム所属学生のアクセス、場合によっては参加を、同等な立場で協定で定めることができる。

## 10. 社会・文化活動

各当事者は、相手方の当事者に所属するスタッフに対して、社会・文化・体育・余暇施設へのアクセスを無制限に開放する努力をする。結果として生じる費用の分担は協議の対象となり、パートナー機関が必要と判断するならば、当該機関は社会・文化・体育・余暇施設の利用協定を定める。この利用協定は、CNRS についてはCAES (社会扶助活動委員会) のような施設の管理運営責任組織によって決定される。

## III. 財的手段

当事者達は、4年制契約の期間中、いかなる使途割当もない資金または共同で定められる特別の使命に割り当てられた資金を、チームの自由裁量に委ねる。一方の当事者によってチームに割り当てられた資金の重大な変更は、全て同当事者が他方の当事者に対して理由を説明しなければならない。

## 1. チームの年次予算

チームの年次予算は資金全体で構成されるが、CNRSについては様式1に従って、さらに高等教育・研究機関については現行の予算に関する条文および慣行に従って、チーム長によって提出される推測予算から、当事者間の合意によって作成される。

## 2. インフラ支出の負担

インフラ費は、建物利用に関連する現行の運営・維持支出を含む。それは、主としてエネルギーおよび流体の供給（施設の消費・維持・活用）に関する支出、技術施設（エレベーター、防火装置…）の維持支出、清掃および警備支出（建物、日常ゴミの収集…）を意味する。これに相当する支出一覧は様式2に記載する。

当事者達は、インフラ支出に対する各自の負担額を決定するために、合意を必要とする。

## 3. 設備の保全・維持費の負担

チームが獲得した設備は、資金提供との関係で、当事者間の合意により、当事者のいずれかまたは双方の当事者の財産目録に記載される。

これら設備の保全・維持費は、当事者間の協議により、当事者のいずれかまたは双方の当事者によって負担される。

## 4. 保 険

各パートナーは、とりわけ火災、盗難、水害、その他所有している建物の損壊によって生じる損害の責任を負うことを了承する。

## 5. 予算執行に関する情報提供

チームの予算執行については、執行終了後3ヶ月以内に概況を含む報告の場を設ける。それは、CNRSについては様式3に、UMRの他のパートナーについては当該機関の現行規則および慣行に従う。

この報告は、関係する会計年度前の数年にチームに割り当てられ、契約の対象とならなかった予算の総額、ならびに、出所を問わず会計年度内の収入全体およびこの会計年度中に実施された支出全体を掲載する。

## 6. 管理運営方法

一方の当事者は、チーム運営を目的とした年次財務分担金の管理について、他方の当事者に任務を委託できる。この管理運営方式を選択した場合、契約期間中はそれが有効とされ、チーム財源の資金配分は変更されない。この委託は、決定された当事者間の共通合意の体裁に従って、チームが支出する予算の使用報告を各予算会計年度後に受託者が委託者



に対して提出することを条件として、合意がなされる。

#### IV. 契約行為および知的所有権

研究共同チームは、国際的・全国的・地域的レベルで与えられる役割を完全に果たすことを可能にする全契約関係において、規約の条文を尊重して行われる各自の貢献および手段の透明性を保証しなければならない。

##### 1. 研究契約—これら契約から生じる成果の活用—

公立・私立を問わず、国内・国外を問わず、チームが締結を望む第三者組織との研究契約交渉は、当事者の一方に委託されなければならない。

委託される当事者は各 UMR の特別付表において、契約期間については高等教育と CNRS の共通協定で、特定することができる。研究契約は、チーム長の合意の後に当事者達によって共同で調印される。当事者達が希望するならば、一方が他方にこの調印を委任することができるが、各当事者は契約内容の報告を受ける。

これら契約は、公的機構の正当な利益を保護するために、機密および知的所有権の条項を含む。このために契約は、研究スタッフに対して、情報の秘密を保証するのに適した様式に従って、活動報告にその業績を引用する権限を規定および留保する。成果を所有する CNRS と大学は、必要と判断する場合には、この共同所有を産業界のパートナーと共有できる。

契約の管理は、交渉を行った当事者によって行われる。

それは以下の規則に従う。

- a) 各 UMR の契約によってもたらされ、CNRS および 4 年制契約のパートナー機関の同意によって定められる、財源の F 1 部分が天引きされる。この部分は UMR 年次総予算に充てられる。

所定の機関については、この F 1 部分は、契約の管理を行う 2 つのパートナーのそれに関わらず同一である。

- b) 各 UMR の契約によってもたらされ、CNRS と 4 年制契約のパートナー機関の同意によって定められる、財源の第 2 の部分である F 2 が天引きされ、管理者機関の予算に充てられる。この F 2 部分は、この機関における研究支援用に充てられるべきである。

CNRS とパートナー機関は、4 年制契約で F 2 部分の使用方法を定める。

管理者機関がチームのインフラの負担をする機関でない場合には、この F 2 部分の一部が研究のインフラ支出の資金に充てられる。この場合、管理者機関はこの部分を受入機関に振り替える。かくして、研究のインフラ支出の資金に充てられる F 2 の部分は、各機関の 4 年制契約によって定められる。起こり得る例外または修正について付託される決定機

関は、契約委員会 (comite des contrats) である。

c) 予想される失職は、必要な場合には、人件費支出を含む契約に対する学術的天引きの対象になる。それは管理者機関によって行われる。

この仕組みが困難な場合には、管理者がその旨をパートナーに報告する。

当事者達は、現行規定に従って、研究契約の管理に適用される全ての枠組を取り決めることができる。

活用される可能性のある研究契約の成果は、チーム長がチームのパートナーに対して報告する。これら契約の交渉・管理責任のある当事者は、契約に記載される措置の枠内で、パートナー機関の規約およびその結果として生じる組織様式を尊重して、その保護、財産名称の管理、活用を適切な方法で行う。

## 2. 研究契約外の成果の保護と活用

研究契約外で、チーム内で進められる活用可能な作業成果は、それぞれの貢献の度合いに応じた当事者達の財産である。この貢献は、当事者達が提供する補強手段を考慮する。それは、いかなる著作者であれ、保護を行い、相応の活用活動に着手するために、チーム長によって各当事者（一方ではCNRSの代表団、他方では学長または高等教育・研究機関長）と調印される。

活用者機関として指定された当事者は、個別に必要ながあれば、特許または非特許の成果に関する専門書類の準備、当事者の一方が反対でなければ当事者の共同名義での特許権申請の提出、現行特許権の維持・拡充を共通のものとして行う。この当事者は、このために着手された行為をそのパートナーに報告する。それは、保護に関する作業をパートナーから引き継ぐことができるような形、あるいは、パートナーがその作業から解放されうるような形を取る。

この当事者は、産業パートナーを探し、また特許利用許可の交渉をすることで、成果の活用も行う。当事者達は、かくして交渉された契約を記録する。

保護経費および成果の利用から生じる資金収益は、当事者達の貢献に応じて配分される。総括・調査年次会議がチームのパートナー間で組織される。

## 3. 欧州連合の枠内での協力

●これら契約の交渉および管理について、2パートナーの1つに委任することができる。

それは、CNRSとその大学パートナー（および必要があれば他のパートナー）による共同調印の対象となる。当事者達は、最短期間でこれら契約に調印するために必要なあらゆる措置を取ることを約束する。

欧州契約 (contrats européens) は、CNRSのUPR（研究固有チーム）のために結ばれ、大学人スタッフの参加を前提とする。その調印については共同研究室と同等扱いと

される。それは、結果として関係する大学とともに共同調印される。現行の大学のチームは、CNRSのスタッフが契約に参加するのであるから、逆の形で取り扱われる。

- 「対請負総費用全経費 (coût total à frais généraux forfaitaires)」方式による経費計算がCNRSによって選択されており、同じ基準が管轄下の全研究室に適用される。大学は、この基準に従って経費を計算するよう促される。CNRSの地域圏代表者および大学の学長部局は、この点について協議する。

#### 4. オーディオビジュアル作品

チーム内で作られたオーディオビジュアル作品は、知的財産法 (Code de la propriété intellectuelle) の規定および公務員関係の規則によって定められる。

パートナーは、それぞれの貢献との関係で、これら作品の利用権の共同資格者である。

パートナーは、全ての国において、とりわけそれが組織あるいは参加する科学的・文化的イベントにおいて、これら作品のあらゆる媒体での非商業的利用権を、無料で自らの必要に応じて行使できる。

オーディオビジュアル作品の全部または一部の商業的利用権は、フランスおよび世界における全テレビ放送ネットワークに関するもの (電波回線、ケーブル、衛星、その他) を含めて、共同生産物協定の枠内で行使される。同協定は、各パートナーの貢献との関係で配分すべき使用料を定める。

#### 5. 契約・活用委員会

契約・活用委員会は当事者達によって設置される。それは、上記に定められる基本方針を実行し、法上および規則上の条文、とりわけ発明および研究に関する1999年7月12日付法律を尊重して、知識の移転および活用を奨励することを任務とする。

大学学長とCNRSの同意により、研究契約の交渉・運営・活用を担当する当事者を選ぶことができるようにする規則を定めることができる。契約委員会はこの規則の枠内で活動を行う。必要な場合には、関係するUMRの4年制契約に記載する特別書類に、これら規則を明記することもできる。契約委員会は、この枠内でIV-1からIV-4までで述べられる基本方針を尊重して、関係するチーム長、交渉・管理・活用を担当する当事者の同意を得て、IV-1およびIV-3条に適用される研究契約について判断を下す。

同委員会は、研究契約外で獲得された活用可能な成果について、活用を担当する当事者を提案する。

同委員会は、この領域において、適切な書類の提出と完全な情報の伝達によって、情報の完全な透明性を保証する。

当事者間で結ばれる協定は、委員会の構成と職務規則ならびにチームの成果の保護と活用に関する技術上の様式を定める。この委員会の設置とその運用のために、契約交渉の段

階において、ならびに活用手続き中に、禁止期間が延長されるという結果を招いてはならない。

## V. 衛生および安全

### 1. 総 則

全体として、研究チームの収容施設に関する全体的安全の保証は、建物所有者または被配分者の機関長の責任である。整備調整、例えば電気または加熱設備や防火設備といったインフラの維持、いくつかの研究に必要な研究室の改装がこれに該当する。

両当事者は、この分野における政策を調整し、相互に情報提供を行う。

当事者達は、パートナーに所属する衛生・安全の技師・視察官が、チームの建物および設備に自由にアクセスできるようにする。

### 2. 衛生および安全対策の組織

チーム長は、チーム評議会の意見を徴した後に、衛生・安全規則の実施担当係（ACMO）を任命する。

長による ACMO の任命に関する決定は、CNRS の地域圏代表者およびディジョン大学学長によって承認される。

共同チームにおける衛生・安全特別委員会を設置する時期は、当事者達によって個別に検討される。

### 3. 教育および情報提供

両当事者のスタッフのために、また新たにチームに来る全ての者（研修員、CDD（期限付契約者）、博士号候補者…）に対して、衛生・安全に関する実践的かつ適切な教育が組織される。この教育は、ACMO および専門スタッフの協力により、チーム長の責任下で行われる。

### 4. 本章の適用様式は特別協定によって明確にされる。

## VI. 学術的財産の保護

当事者達は、その学術的財産の保護に共同で責任を負う。このために、外国人スタッフのチームへの受入のために定められた規則と手続きを尊重して、チーム外スタッフが認められることを確認する。この原則の実施様式を定めるために、CNRS と各機関との協議が行われる。

## VII. 情報システム

### 1. ラバンテル

CNRS に設置されるラバンテル・ベースは、チーム長の責任下であり、各チームに関する情報スタッフとその活動、研究契約、予想される財源と利用方法、設備、出版物一の受信者である。当事者達はこれら情報を自由に閲覧できる。

### 2. 管理運営の情報処理

CNRS が管理する全予算について、チームは Xlab ソフトウェアを用いる。高等教育・研究機関が採用したこのソフトウェアは、当該機関が管理する全予算について用いられる。UMR の財源および管理運営行為の全体について、全ての契約調印者に対して完全な透明性が保証されるべきである。

### 3. 情報システムおよび情報ネットワークの安全性

当事者達は、特別の合意がある場合を除いて、チームの中で、情報システムの安全性に関する法体系および規則の尊重に共同で責任を負う。建物の所有者または被配分者の当事者は、情報処理ネットワークへのアクセス可能性を担当する。それは技術的責任（ネットワークの管理）を果たし、現行の民法上・刑法上の規定の枠内で、情報処理ネットワークの安全性に責任を持つ。特別協定で適用方法を明確にできる。

## VIII. 倫理および職業倫理

### 1. 倫理および職業倫理

当事者達は、特別の合意がある場合を除いて、倫理および職業倫理に関する法体系および規則、とりわけ人間および動物についての研究に関する法体系および規則の尊重に共同で責任を負う。

CNRS と大学との間のパートナーシップと関係する状況については、当事者間の合意の後に、COMETS（学術倫理委員会）に付託することができる。その際には COMETS 憲章を尊重する。

### 2. 科学技術情報

当事者達は、専門情報および資料サーバーに関するあらゆる自発的措置を行う前に、協議する義務を負う。この協議には、CNRS 内に国立科学技術情報研究所（INIST）を参加させなければならない。

### 3. 学術出版・発表

研究成果から生じる学術出版・発表については、両当事者に対して以下の事柄を言及す

る。

——著者名

——所属機関

——研究室の名称

——CNRS / デイジョン大学共同チーム

出版または発表が対応する成果の活用を妨げる可能性のある場合には、必ず活用者機関に相談する。

## IX. 係争

本附則の適用に問題のある場合には、当事者達は協議による交渉に着手し、共同の精神において十分な解決策を求めるよう努力する。

第 UMR 長によって提出される推測予算（契約初年度）

（税別、千フラン）

[収入部分]

国／国民教育省	[ ]
運営費.....	
設備費.....	
謝金.....	
常勤スタッフ給与費の査定額-----	
 国／他省庁	 [ ]
年次交付金.....	
常勤スタッフ給与費の査定額-----	
 国／CNRS	 [ ]
総運営費.....	
うちインフラ.....	
学術的作業.....	
プログラム.....	
謝金.....	
常勤スタッフ給与費の査定額-----	
 国／他組織	 [ ]
年次交付金.....	
常勤スタッフ給与費の査定額-----	
 自己財源	 [ ]
契約（契約の年次部分）.....	
補助金.....	
その他の寄附金.....	
 合 計	 [ ]
うち常勤スタッフ給与費の査定額-----	

## インフラ支出規定（比較一覧表）

1999年まで	2000年から
ストックの購入および活用（会計60）	
ストックされない資材の購入（会計606）	
ストックされない材料および用品の購入（会計606）	
606111 電気：暖房	606111 電気
606112 電気：照明	
606121 ガス：暖房	606111 ガス
606128 ガス：その他の用途	
606141 可燃性およびその他のエネルギー資源：暖房	60614 暖房システム
60617 水道	60617 水道
下請けおよび外注業務の購入（会計61）	
その他の外注業務（会計62）	
賃貸料（会計63）	
6132 不動産賃貸料	6132 不動産賃貸料
賃貸および共有物費用（会計614）	
6141 エネルギー	
6142 インフラ費用	6148 その他の賃貸および共有物費用
6148 他の費用	
維持および修理作業（会計615）	
不動産関係（会計6152）	
61521 エネルギー供給関係	61521 不動産に関する維持および修理作業 （建物）
61522 研究室の清掃、緑化空間の維持	および
61523 固定技術設備の維持	61525 不動産に関する維持および修理作業 （一般設備、配置、改装）
	一例、緑化空間の維持……
	雑費（会計628）
	6286 清掃契約
動産関係（会計6155）	
61552 エネルギー供給関係	61553 学術的性格の設備に関する維持および修理作業
	賃貸および共有物費用（会計614）
外注費用雑費（会計628）	維持および修理作業（会計615）
	雑費（会計628）
628231 業務契約 ：暖房・空調設備の利用および小規模維持契約	61521 不動産に関する維持および修理作業 （建物）
	および
	61525 不動産に関する維持および修理作業 （一般設備、配置、改装）
628241 要員派遣：研究室警備	62888 他の様々な外部要員
	一例、警備……
628281 雑費：キャンパス経費	6141 キャンパス経費
税金および相当する支払額（会計63）	
その他の税金および相当する支払額（会計635および637）	
635 その他の税金および相当する支払額 （税管理）	635 その他の税金および相当する支払額 （税管理）
	63512 不動産税
	63513 その他の地方税
	63514 イル・ドゥ・フランス地域圏事務所に関する税金
637 その他の税金および相当する支払額 （他機構）	637 その他の税金および相当する支払額 （他機構）
	6372 国際公的機構によって徴収される税金
	6374 国外で支払期限の来た税金
	6378 雑税



様式 3

CNRS 代表者：

学術局

高等教育機関：

UMR 第

(研究室名)

(長名)

財 務 表

フラン、税別

会計年度 19..	財 源			合 計
	CNRS	大 学	その他(1)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「機構」交付金について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>うち総運営費</li> <li>うち学術的作業</li> <li>うちプログラム</li> </ul> </li> <li>・外部財源について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>うち学術的作業</li> <li>うちプログラム</li> </ul> </li> </ul>	前会計年度についての財源：支出契約行為に対して可処分			
		<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
		<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
		<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
		<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	合計			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「機構」交付金について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>うち総運営費</li> <li>うち学術的作業</li> <li>うちプログラム</li> </ul> </li> <li>・外部財源について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>うち学術的作業</li> <li>うちプログラム</li> </ul> </li> </ul>	前会計年度についての財源：支出命令に対して可処分			
		<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
		<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
		<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
		<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	合計			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次総交付金                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・謝金以外                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>うち総運営費</li> <li>うち学術的作業</li> <li>うちプログラム</li> </ul> </li> <li>・謝金</li> </ul> </li> <li>・外部財源について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究契約</li> <li>・外部分担金</li> <li>・要員派遣</li> <li>・使用料（特許利用許可）</li> <li>・奨学金、研究手当</li> <li>・その他（寄附、遺贈…）</li> </ul> </li> </ul>	現行会計年度についての財源			
		<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
		<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
		<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
		<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	合計			

## 財 源

CNRS については、研究室資金は総運営費・学術的作業・プログラムを含む（「事務および財務管理に関する規則および手続き」1997年3月3日付通達 CIR970081DFI、参照）。

- 総運営費：学術研究活動に直接結び付かない支出が該当する（賃貸料、暖房…）。
- 学術的作業：学術局の政策に関係するチームに固有の学術活動に充てられる後払い予算、および、全国レベルで行われる「専門的（specifique）」作業のために局によって個別化された予算。
- プログラム：監督当局の方針およびCNRS 首脳陣によって定められる優先的作業に組み込まれるもの。学術局内プログラム、PIR（学際研究プログラム）、機構の研究活動に密接に関係するプログラム全体を含む。

注：CNRS 予算に関しては、以下に示す予算の用途について言及がなされる。他の機構については、予算大綱に包括化される。

### ●前会計年度についての財源

- 「機構（Organisme）」交付金について：国の補助金または他の機構の財政寄附金。
- 外部財源について：研究契約、外部分担金、要員派遣、使用料（特許利用許可）、奨学金、研究手当、その他（寄附、遺贈…）。

#### 支出契約行為（engagement）に対して可処分

会計年度当初から認められる研究室予算総額と、出資される支出総額一すなわち、研究室の支出局に対してなされた注文（commandes）ならびに注文なしでの支払額（factures）一との差を意味する。

#### 支出命令（mandatement）に対して可処分

会計年度当初から認められる研究室予算総額と、繰越（reversement）命令総額ならびに研究室の支出局に対してなされる命令の再繰入（réimputation）総額を減じた支払額総額との差を意味する。

### ●現会計年度についての財源

#### ●年次総交付金

現会計年度について、場合によっては起こりうる振替の後で、チームが使用できる資金全体を意味する。

これは大学のBQR（研究の質ボーナス）が含まれると解される。

謝金：研究室がこのために受け取る予算（国の補助金）。

#### ●外部財源

- 研究契約：研究契約の年次部分の総計。企業、欧州連合、他の研究組織、中央行政機関、地方公共団体、非営利目的研究所、その他のパートナー…との契約を意味す

る。これら契約の一環として、研究室は研究成果の報告をするだけでなく、資金提供の証明書類を作成しなければならない。

- 外部分担金：大部分は地方公共団体、地域圏、公立の機構および大学の機構から配分される投資 (investissement) および／または運営費補助金。
- 要員派遣：時間給契約 (fournitures d'heures de calcul)、実習およびシンポジウムへの参加費、その他研究室外での収入…。
- 奨学金、研究手当：年次部分。
- その他：寄附および遺贈、出版物および製品の売上、様々な補助金、偶発的収入…。

## 支 出

インフラ経費を含めて、全ての支出が考慮されなければならない。

### ●運営費：

以下は、運営費に計上されるべきものである。

- ・財産目録中の費用負担限度未満の単独価格の器具の購入。
- ・器具の作動を行うために購入された耐久性のない用品（単独価格が財産目録中の費用負担限度を越える場合でも）。
- ・設備費予算で購入された器具に関するものを含めた予備部品（単独価格が財産目録中の費用負担限度を越える場合でも）。
- ・インフラ支出（「事務および財務の管理に関する規則および手続き」1997年3月3日付通達 CIR970081DFI、参照）。

註：チーム長は、委任状を介してインフラ経費の報告を受けることができる。  
(会計資料：執行報告)

### ●設備費：

設備費予算は、まさに CNRS がその使命を果たすために使用できる形で、機能と利用状況の点で耐久性が維持される財の購入のためのものである。

したがって、機能と使用期間の二重の基準によって、消費的材料および用品の購買（運営費負担）と不動産の購入（資本支出）を区別できる。

しかしながら、実務においてこの原則を厳格に適用すると、低価格不動産財については無駄な複雑化が生じる。

また、機関は、税別の単独価格が政令によって定められる限度（1995年1月からの現行の限度：5000フラン HT）以下の財を、予算の運営費部門に計上する権限、結果として貸借対照表に記載させない権限、減価償却しない権限を持つ。

したがって、考慮すべき基準は、購入された財の機能、使用期間、財産目録中の財の費用負担限度を越えるざるを得ない単独経費である。

（「事務および財務の管理に関する規則および手続き」1997年3月3日付通達

CIR970081DFI、参照)

- 謝金：国の補助金および研究契約について。
- 給与費：研究契約についての非常勤スタッフの給料。

## 略号表

- ABES : Agence bibliographique de l'enseignement supérieur (高等教育書誌局)
- ACMO : agent chargé la mise en œuvre (実施担当係)
- AES : Administration économique et sociale (経済・社会管理)
- BIBLIEST : Centre de formation des bibliothécaires (書誌教育センター)
- BQR : bonus qualité recherche (研究の質ボーナス)
- CAES : Comité d'action et d'entraide sociale (社会扶助活動委員会)
- CAV : Centre audiovisuel (オーディオヴィジュアル・センター)
- CCSTI : Centre de culture scientifique, technique et industrielle (科学技術産業文化センター)
- CDD : contrat à durée déterminée (期限付契約)
- CEA : Commissariat à l'énergie atomique (原子力庁)
- CEREQ : Centre d'études et de recherches sur les qualifications (資格教育研究センター)
- CFA : Centre de formation des apprentis (実習生養成センター)
- CHU : Centre hospitalier universitaire (大学医療センター)
- CIFRE : conventions industrielles de formation par la recherche (研究養成産業協定)
- CLUSE : Convention liant les universités Suisses et de l'Est de la France (スイス・仏蘭西東部大学連携協定)
- CNRS : Centre national de la recherche scientifique (国立学術研究機構)
- CLANG : Centre de langues (語学センター)
- COMETS : Comité d'éthique pour les sciences (学術倫理委員会)
- CRI : Centre de ressources Informatiques (情報処理リソース・センター)
- CR : chargé de recherche (CNRS 研究員)
- CR1 : chargé de recherche de 1ère classe (第1種CNRS 研究員)
- CTU : Centre de télé-enseignement universitaire (大学通信教育センター)
- DAC : directeur de l'action culturelle (文化活動指導局長)
- DAEU : diplôme d'accès aux études universitaires (大学教育アクセス免状)
- DERTTECH : département de recherche et transfert de technologie (研究・技術移転学科)
- DESS : diplôme d'études supérieures spécialisées (高等教育専門免状)
- DEUG : diplôme d'études universitaires générales (大学一般教育免状)
- DEUST : diplôme d'études universitaires scientifiques et techniques (大学科学技術教育免状)
- DR : Direction de la recherche (研究局)

DR : directeur de recherche (研究指導教授)  
DR2 : directeur de recherche de 2ème classe (第2種研究指導教授)  
DRT : diplômés de recherche en technologie (技術研究免状)  
DS : département scientifique (学術部門)  
DUT : diplôme universitaire de technologie (大学科学技術免状)  
EA : équipe d'accueil (受託研究班)  
EAD : enseignement à distance (遠隔教育)  
ED : écoles doctorales (博士教育センター)  
ENESAD : Etablissement national d'enseignement supérieur agronomique de Dijon (国立  
ディジョン農業高等教育学校)  
ENSAM : Ecole nationale supérieure des arts et métiers (国立高等工芸学校)  
ENSBANA : École nationale supérieure de biologie appliquée à la nutrition et à  
l'alimentation (国立高等応用生物・栄養・食品学校)  
EPHE : École pratique des hautes études (高度研究実践学校)  
EPST : établissements publics à caractère scientifique et technologique (科学的・技術的性  
格の公施設法人)  
ERS : équipe en restructuration (再編中研究班)  
ESIREM : École supérieure d'ingénieurs de recherche en matériaux (高等設備研究技師学  
校)  
ETCS : European Credit Transfer System (欧州単位互換制度)  
FREE : formation de recherche en évolution (発展途上研究教育)  
GAM : Groupe analyse du mouvement (運動分析研究グループ)  
GECO : Association pour le développement du génie cognitif (認識工学開発団体)  
GERSH : Groupe d'études et de recherches sur le handicap (障害者教育・研究グループ)  
HT : hors taxes (税別)  
IATOS : personnel ingénieur, d'administration, technique, ouvrier et de service (技師・事  
務職員・技術職員・用務職員＝事務職員等)  
IFR : institut fédératif de recherche (連合研究所)  
INRA : Institut national de la recherche agronomique (国立農業研究所)  
INSERM : Institut national de la santé et de la recherche médicale (国立健康医学研究所)  
INIST : Institut national de l'information scientifique et technique (国立科学技術情報研究  
所)  
IRD : Institut de recherche pour le développement (開発研究所)  
IREM : Institut de recherche sur l'enseignement des mathématiques (数学教育研究所)  
ISAT : Institut supérieur de l'automobile et des transports (自動車・輸送高等研究所)

ITA : ingénieurs, techniciens, administratifs (技師・技術職員・事務職員)  
IUFM : institut universitaire de formation des maîtres (大学附設教師養成センター)  
IUP : institut universitaire professionnalisé (大学附設職業教育センター)  
IUT : institut universitaire de technologie (技術短期大学部)  
JE : Jeune équipe (萌芽研究班)  
MEDEF : Mouvement des entreprises de France (フランス企業団体)  
MSG : maîtrise de sciences de gestion (経営学メトリーズ)  
MST : maîtrise de sciences et techniques (科学技術メトリーズ)  
NTIC : Nouvelles technologie de l'information et de la communication (情報・コミュニケーション新技術)  
PECO : pays de l'Europe centrale et orientale (中央・東ヨーロッパ諸国)  
RENATER : Réseau national de télécommunications pour la technologie, l'enseignement et la recherche (技術・教育・研究用全国電信ネットワーク)  
PIR : programmes interdisciplinaires de recherche (学際研究プログラム)  
SAIC : Service d'activité industrielle et commerciale (商工活動サービス局)  
SC : sciences chimiques (化学)  
SCD : Service commun de la documentation (資料共通サービス局)  
SCUIO : Services communs universitaires d'information et d'orientation (情報提供・進路指導大学共通サービス局)  
SDU : sciences de l'univers (宇宙科学)  
SDV : sciences de la vie (生活科学)  
SERCAMAT : Service de caractérisation de la matière (物質特性付与サービス局)  
SERCOBIO : Services communs de biologie (生物学共通サービス局)  
SHON : surface hors œuvre nette (純活動外面積)  
SHS : sciences de l'homme et de la société (人間・社会科学)  
SI : système d'information (情報システム)  
SIGB : système intégré de gestion de bibliothèque (図書館運営統合システム)  
SIO : Service d'information et d'orientation (情報提供・進路指導サービス局)  
SPM : sciences physiques et mathématiques (物理学・数学)  
STAPS : sciences et techniques des activités physiques et sportives (体育スポーツ活動科学技術)  
SU : surface utile (有効面積)  
SUFDOB : Service universitaire de formation continue de Bourgogne (ブルゴーニュ大学現職教育サービス局)  
TD : travaux dirigés (指導付学習)

THEMA : théoriser et modéliser pour aménager (開発用理論化・モデル化)

TICE : technologie d'information de communication et d'enseignement (コミュニケーション・教育情報技術)

TP : travaux pratiques (実習)

UEP : unités d'expérience professionnelle (職業体験ユニテ)

UFR : unité de formation et de recherche (教育研究ユニテ)

UMR : unite mixte de recherche (研究共同チーム)

UPRES : unité propre de recherche de l'enseignement supérieur (高等教育研究固有チーム)

UPR : unité propre de recherche (研究固有チーム)

U3M : Université du 3ème millénaire (大学3000年)

VAP : validation des acquis professionnels (職業知識認定)

2AFE : acquisition, apprentissage, formation, éducation (学習、習得、養成、教育)



訳者紹介

服部 憲児 宮崎大学 教育文化学部 助教授



ブルゴーニュ大学  
発展4年契約 1999～2002年  
(高等教育研究叢書72)

2003 (平成15) 年 3 月 28 日 発行

---

編者	国民教育・研究・技術省／ブルゴーニュ大学
訳者	服部憲児
発行所	広島大学高等教育研究開発センター 〒739-8512 東広島市鏡山1丁目2-2 電話(0824)24-6240
印刷所	山脇印刷株式会社 〒725-0003 竹原市新庄町29番地 電話(0846)29-1535(代)

---

ISBN4-938664-72-0

